

2020 No. 2

組合活性化情報

広島県

中小企業の 労働実態

令和2年度労働事情
実態調査から



広島県中小企業団体中央会



広島県中小企業団体中央会 ご案内

広島県中小企業団体中央会は「中小企業等協同組合法」により中小企業の組合等を会員とし、組合の支援・連絡機関として昭和30年に設立された公益性の高い特別法人です。中央会は各都道府県にそれぞれ組織されています。また全国的な組織活動を行っている全国中小企業団体中央会があります。

中央会は組合の設立をはじめ、組合運営全般にわたり窓口相談や巡回相談、各種事業を通じ、金融、税制、労働、法律、情報化等中小企業が抱えている多くの課題解決や連携、経営革新、後継者育成など幅広く相談に応じています。

また、組合等の運営サポートや中小企業の新たな取組を推進するため、国や県の中小企業担当組織をはじめ、様々な中小企業支援機関と連携し、組合及び個々の企業の事業活動を支援しています。

中央会の支援活動

組合等の設立・創業の支援

中小企業者等が事業経営の充実・強化を図るための組合等の設立や新規創業のための組織化支援を行っています。

連携活動のコーディネート

新たなビジネスマッチング、企業同士の出会いの機会の拡大、新市場の開拓等についてコーディネートします。

各種調査事業の実施

全国規模で、あるいは本会独自の視点で各種調査を実施し、会員組合への情報提供、施策策定等の一助としています。

中小企業団体の要望活動等

中小企業対策の強化、拡充のため国・県等行政機関並びに関係機関に対して要望・提案等を行っています。

各種受託事業の実施

国、全国中央会等から受託し、ものづくり補助金、消費税対応窓口相談等事業、外国人適正化事業等の支援を行っています。

組合活動の強化支援

組合等の強化を図るため、共同事業や官公需を含めた共同受注の推進、組織の活性化支援ビジョン策定などの支援を行っています。

研修会・講習会等の開催

県内の組合組織やグループ等に対し経営・経済、産業、労働等の研修会、講習会を開催しています。また組合やグループが独自で企画した研修会等に対しての助成やニーズに応じた講師等の紹介を行っています。

各種共済制度の普及・拡大

取引先の倒産の際のセーフティ共済、組合員企業等の役員、従業員の退職金をはじめ、ケガなどの際の傷害共済等に関する共済制度の普及・拡大をしています。

優良組合、優秀役職員の表彰

事業運営の優秀な組合及び役職員を表彰し、また国や県に対して表彰対象者の推薦をいたします。



は じ め に

中小企業は、雇用の分野において重要な役割を果たしていますが、その労働事情の実態は必ずしも明らかになってはいません。特に、諸統計調査から漏れることの多い従業員30人未満の小規模企業については必要なデータが得られないのが現状です。

本会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立及び時宜を得た労働指導に資することを目的に、昭和39年以降毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

調査項目は、経営、賃金、雇用、労働時間、有給休暇等に関する事項のうち、時系列的に把握すべき基本的事項のほか、今年度は高年齢者の雇用、新型コロナウイルス感染拡大による影響について詳細に調査いたしました。この報告書が労務管理の諸対策の参考資料としてお役に立てば幸いです。

調査方法、調査内容など限られておりご要望に添えない点も多いかと存じますが、他の資料と併せて参考にして戴ければ幸いです。

令和3年1月

広島県中小企業団体中央会

～ 目 次 ～

はじめに	1
I 調査のあらまし	4
1. 調査目的	4
2. 調査対象産業	4
3. 調査時点	5
4. 調査内容	5
5. 調査方法	5
6. 調査対象事業所数及び回収状況	5
7. 利用上の注意	7
II 調査結果の概要	8
1. 雇用の状況	8
(1) 従業員の雇用形態別比率	8
2. 経営の状況	9
(1) 経営状況	9
(2) 主要事業の今後の方針	10
(3) 経営上の障害	11
(4) 経営上の強み	13
3. 労働時間	15
(1) 週所定労働時間	15
(2) 月平均残業時間	16
4. 有給休暇	17
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	17
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	18
(3) 年次有給休暇の取得率	19
5. 新規学卒者の採用	20
(1) 令和2年3月の採用計画	20
(2) 新規学卒者の初任給	21
(3) 新規学卒者の採用充足状況	23
(4) 令和3年3月の採用計画	25

6. 高年齢者の雇用	26
（１）６０歳以上の高齢者の雇用状況	26
（２）高年齢者雇用措置で講じた内容	26
（３）高年齢者の雇用条件	27
（４）高年齢者就業確保措置新設の把握状況	28
（５）高年齢者就業確保措置に講じる予定	29
 7. 新型コロナウイルス感染拡大による影響	 30
（１）新型コロナウイルス【経営への影響】	30
（２）新型コロナウイルス【雇用環境の変化】	31
（３）新型コロナウイルス【労働環境の整備】	32
（４）新型コロナウイルス【雇用維持等のために活用した助成金】	33
 8. 賃金改定	 34
（１）賃金改定実施状況	34
（２）賃金改定額	35
（３）賃金改定内容	37
（４）賃金改定要素	38
 9. 労働組合	 39
（１）労働組合の有無	39

I 調査のあらまし

1. 調査目的

この調査は、広島県内中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立、並びに時宜を得た中央会労働指導方針の策定に資することを目的とする。

なお、調査は全国の都道府県中央会でも同時に実施されており、その結果は別途全国中央会から全国集計として報告されている。

2. 調査対象産業

I 製造業

- A 食料品製造業 (食料品、飲料・たばこ・飼料製造業)
- B 繊維工業
- C 木材・木製品製造業 (木材・木製品、家具・装備品製造業)
- D 印刷・同関連業
- E 窯業・土石製品製造業
- F 化学工業 (化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業)
- G 金属製品製造業 (鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業)
- H 機械器具製造業 (生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業)
- I その他の製造業 (パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業)

II 非製造業

- A 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業)
- B 運輸業
- C 建設業
 - (a) 総合工事業
 - (b) 職別工事業
 - (c) 設備工事業
- D 卸売・小売業
 - (a) 卸売業
 - (b) 小売業
- E サービス業
 - (a) 対事業所サービス業 (物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等)
 - (b) 対個人サービス業
- F その他

※注 調査産業の分類については、総務省「日本標準産業分類」を基準に、上記の通りの分類とした。

3. 調査時点

令和2年7月1日

4. 調査内容

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| (1) 雇用の状況に関する事項 | (6) 高年齢者の雇用に関する事項 |
| (2) 経営の状況に関する事項 | (7) 新型コロナウイルス感染拡大による影響に関する事項 |
| (3) 労働時間に関する事項 | (8) 賃金改定に関する事項 |
| (4) 有給休暇に関する事項 | (9) 労働組合に関する事項 |
| (5) 新規学卒者の採用に関する事項 | |

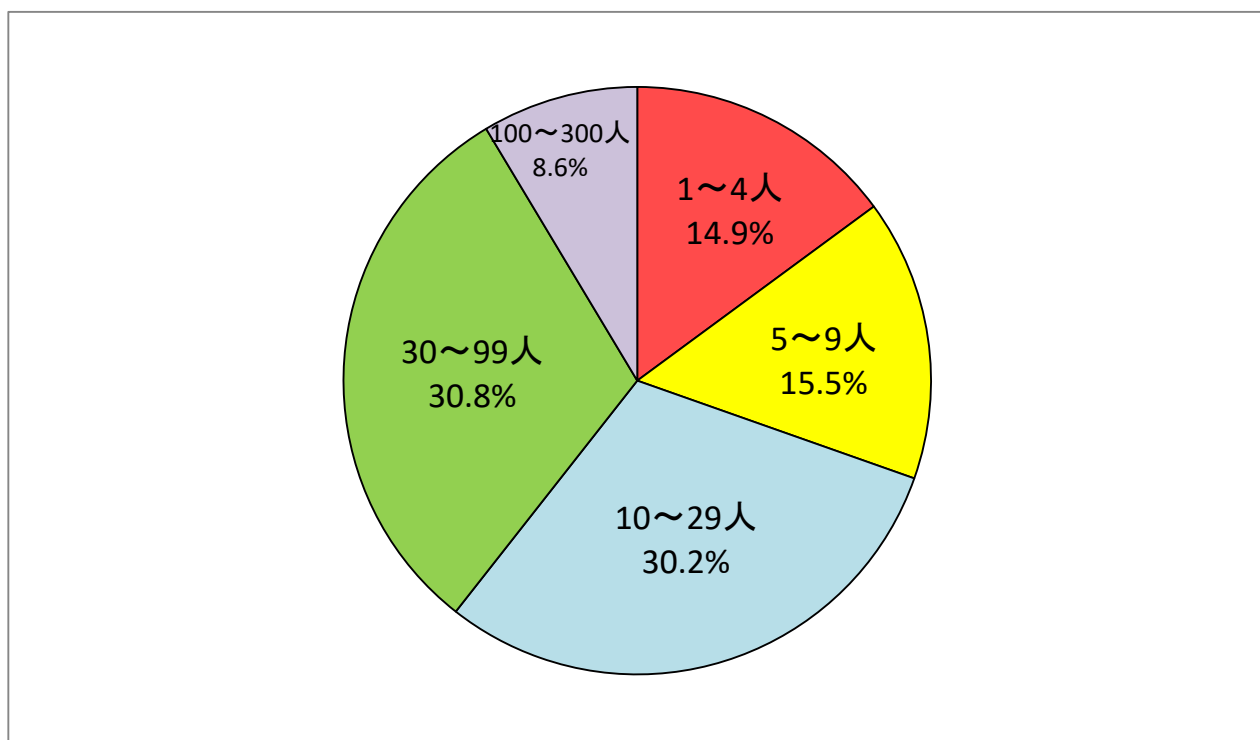
5. 調査方法

広島県中小企業団体中央会において、業種別に商工組合、事業協同組合、同連合会及び商店街振興組合を任意抽出の上、調査票を配布し、さらに、組合から組合員へ従業員数と規模別の構成割合に応じて再配付し、組合で回収したものと本会宛に直接郵送されたものを取りまとめた。なお、調査集計は全国中央会において一括処理した。

6. 調査対象事業所数及び回収状況

- | | |
|----------------|----------------------------|
| (1) 調査対象事業所 | 1, 320事業所 (製造業693、非製造業627) |
| (2) 有効回答数 | 626事業所 (製造業276、非製造業350) |
| (3) 回答率 | 47.4% |
| (4) 規模別、業種別回答数 | |

①規模別構成



②業種別回答事業所数

業 種 名		調査事業所数	回答事業所数
製 造 業	食料品製造業	7 4	3 6
	繊維工業	3 2	4
	木材・木製品製造業	7 7	3 1
	印刷・同関連業	8 6	5 0
	窯業・土石製品製造業	2 9	1 1
	化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業	1 5	5
	鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業	1 3 3	7 4
	機械器具製造業	2 4 7	4 4
	その他の製造業	0	2 1
	合 計	6 9 3	2 7 6
非 製 造 業	情報通信業	3 4	1 4
	運輸業	6 2	2 4
	建設業	総合工事業	5 9
		職別工事業	7 4
		設備工事業	5 7
	小 計		1 9 0
	卸売・ 小売業	卸売業	1 4 2
		小売業	1 0 3
		小 計	2 4 5
	サービス業	対事業所サービス業	2 7
		対個人サービス業	6 9
		小 計	9 6
	合 計		6 2 7
総 合 計		1, 3 2 0	6 2 6

※当会の調査事業所と回答事業所の業種のとらえ方により、回答事業所数が調査事業所数を超える場合がある。

(5) 労働事情実態調査に対する回答状況の推移

年度	調査事業所数	有効回答事業所数	回答率
平成22年	1,330	651	48.9%
平成23年	1,330	695	52.3%
平成24年	1,330	668	50.2%
平成25年	1,330	630	47.4%
平成26年	1,330	643	48.3%
平成27年	1,300	581	44.7%
平成28年	1,300	634	48.8%
平成29年	1,315	665	50.6%
平成30年	1,315	593	45.1%
令和元年	1,320	609	46.1%
令和2年	1,320	626	47.4%

7. 利用上の注意

- (1) この調査は、毎年任意抽出による調査のため回答事業所が一定していない。従って、集計企業の同一性が確保されていないので、時系列比較をする場合には特に注意のこと。
- (2) 集計事業所数及び集計労働者数が少ないものについては、利用に当たって注意のこと。
- (3) 調査項目によっては、複数回答となっている項目があるので、百分率の合計が100%にならないものがある。
- (4) 百分率の計算時に、小数点以下2桁を四捨五入しているため、合計が100%にならないものがある。

Ⅱ 調査結果の概要

1. 雇用の状況

(1) 従業員の雇用形態別比率

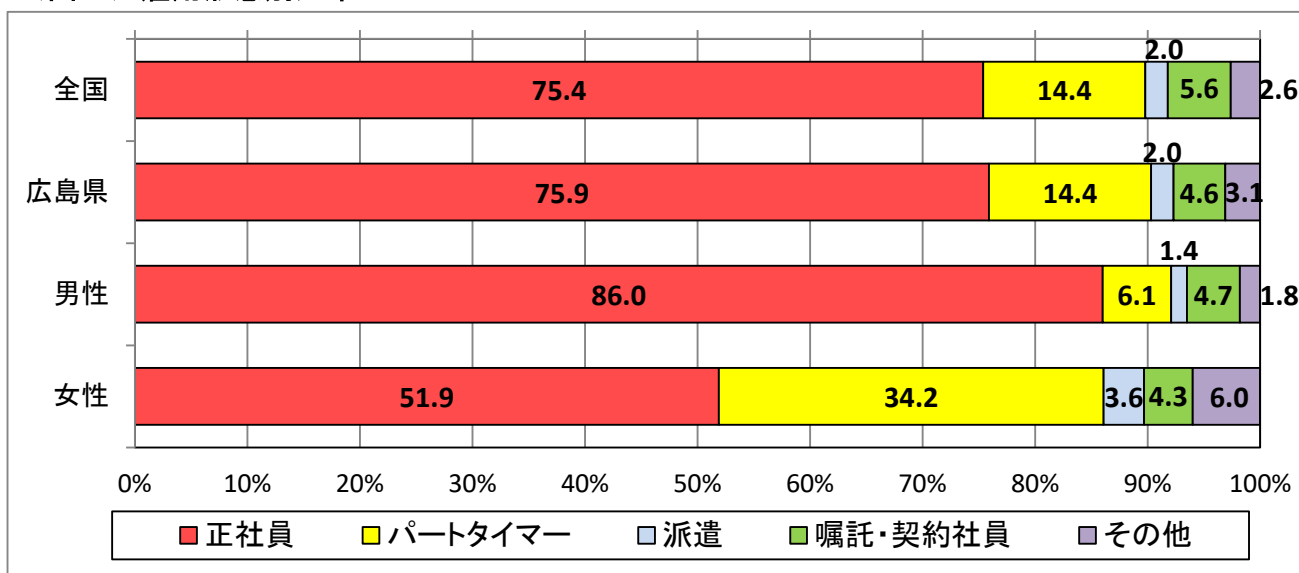
○「正社員」は、75.9%

雇用形態別比率の「正社員」は75.9%、「非正社員」は24.1%（「非正社員」の内訳：パートタイム労働者14.4%、派遣2.0%、嘱託・契約社員4.6%、その他3.1%）であった。広島県の「正社員」は、全国（75.4%）と比べると0.5ポイント上回っている。また、男女別でみると、「男性」の「正社員」の比率が86.0%に対して、「女性」は51.9%と34.1ポイント上回っている。＜図1＞

雇用形態別比率の推移から見ると、「正社員」は年度毎に増加と減少を繰り返しており、2年度は0.2ポイント増加の75.9%と再び増加。「非正社員」のうち、「パートタイマー」は昨年の13.3%から1.1ポイント増加し、ここ2年増加傾向にある。＜図2＞

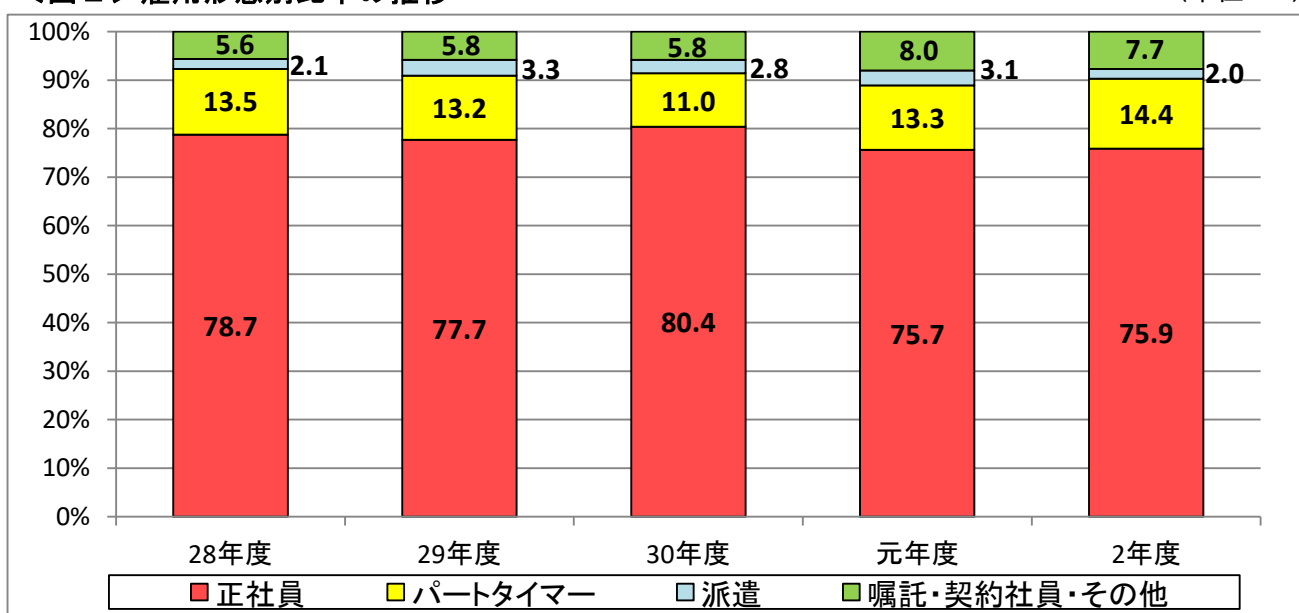
＜図1＞雇用形態別比率

（単位：%）



＜図2＞雇用形態別比率の推移

（単位：%）



2. 経営の状況

(1) 経営状況

○「悪い」が昨年度比33.7ポイント増加の62.3%

経営状況について「良い」が6.4%、「変わらない」が31.3%、「悪い」が62.3%であり、全国もほぼ同様の傾向が見られ、「変わらない」が0.7ポイント少なく、「悪い」が0.8ポイント多い結果となっている。

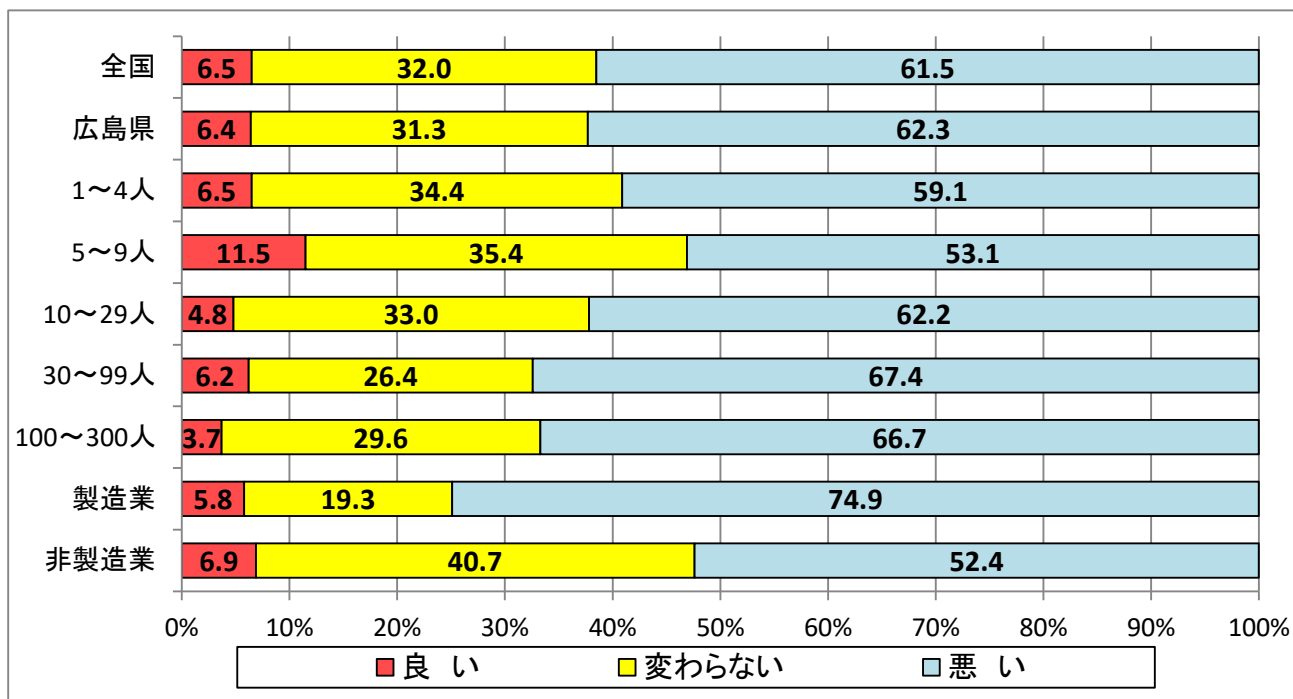
規模別で見ても、規模の大小にかかわらず、「悪い」が半分以上の回答を占めている。

業種別では、「悪い」の回答が製造業（74.9%）の方が非製造業（52.4%）に比べ、22.5ポイント高い結果となっている。＜図3＞

経営状況の推移で見ると、「悪い」の回答が昨年度比33.7ポイント増加となっている。過去5年の中で倍以上に「悪い」の回答が多く、コロナ禍の影響を大いに受けていることが分かる。＜図4＞

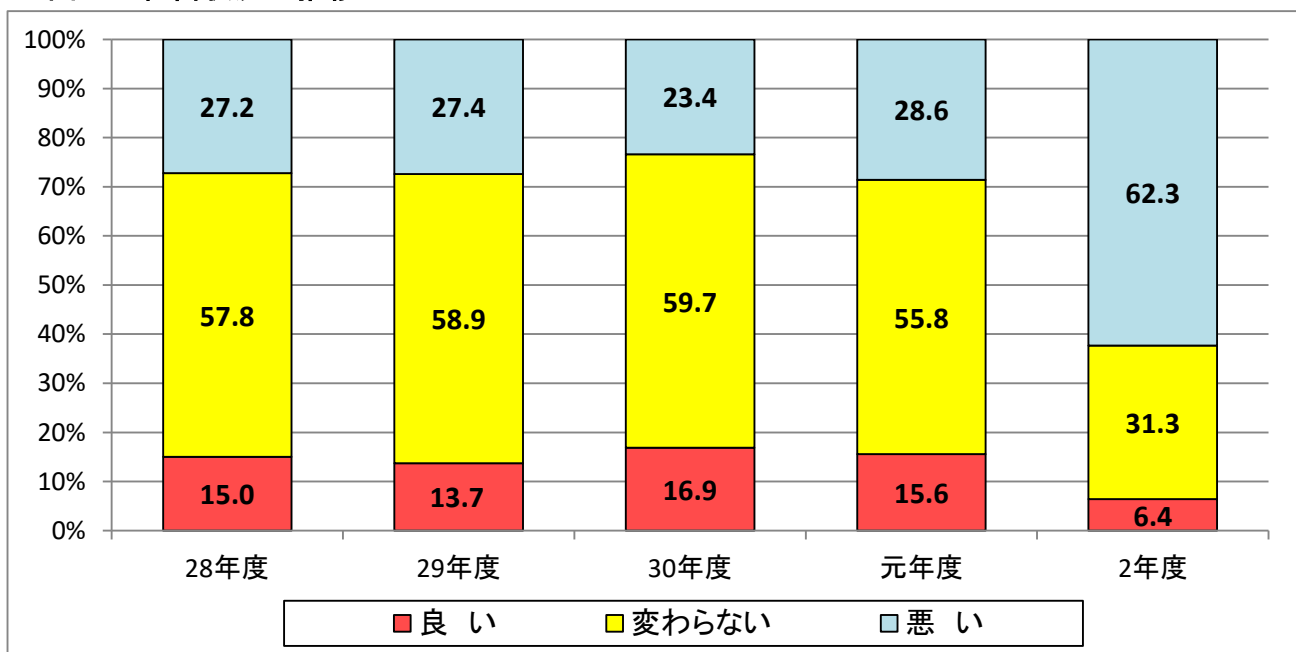
＜図3＞現在の経営状況

(単位 %)



＜図4＞経営状況の推移

(単位 %)



(2) 主要事業の今後の方針

○「強化拡大」が昨年度比8.8ポイント減少の23.3%

主要事業の今後の方針については、「強化拡大」が23.3%となっており、「現状維持」が69.7%、「縮小・廃止」は6.6%となっている。

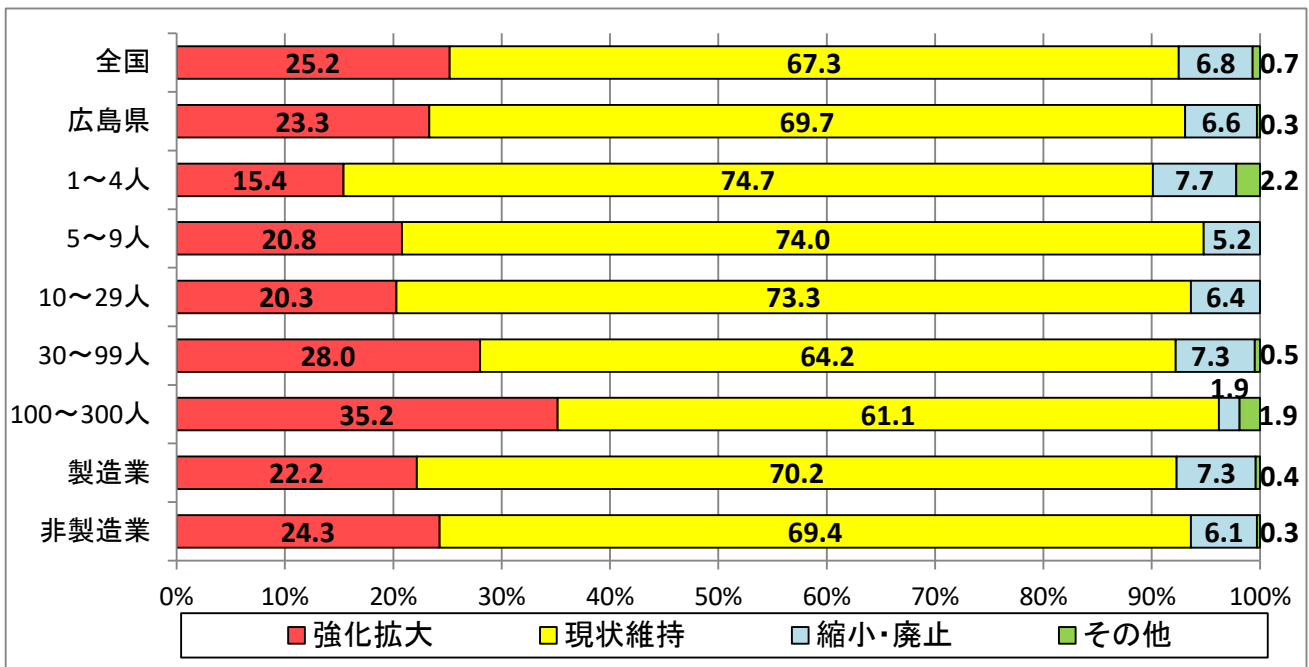
規模別では、規模が大きくなるほど「強化拡大」の割合が高くなる傾向にはあるが、「100～300人」(35.2%)は例年よりも低く、「5～9人」(20.8%)は例年よりも高い割合となっている。

業種別では、特に大きな差はないものの、「強化拡大」は、非製造業(24.3%)が製造業(22.2%)より2.1ポイント高く、逆に「縮小・廃止」は、製造業(7.3%)が非製造業(6.1%)より1.2ポイント高い結果となっている。＜図5＞

主要事業の今後の方針の推移で見ると、昨年よりも「強化拡大」が8.8ポイント低く、「現状維持」が7.5ポイント高くなっている。＜図6＞

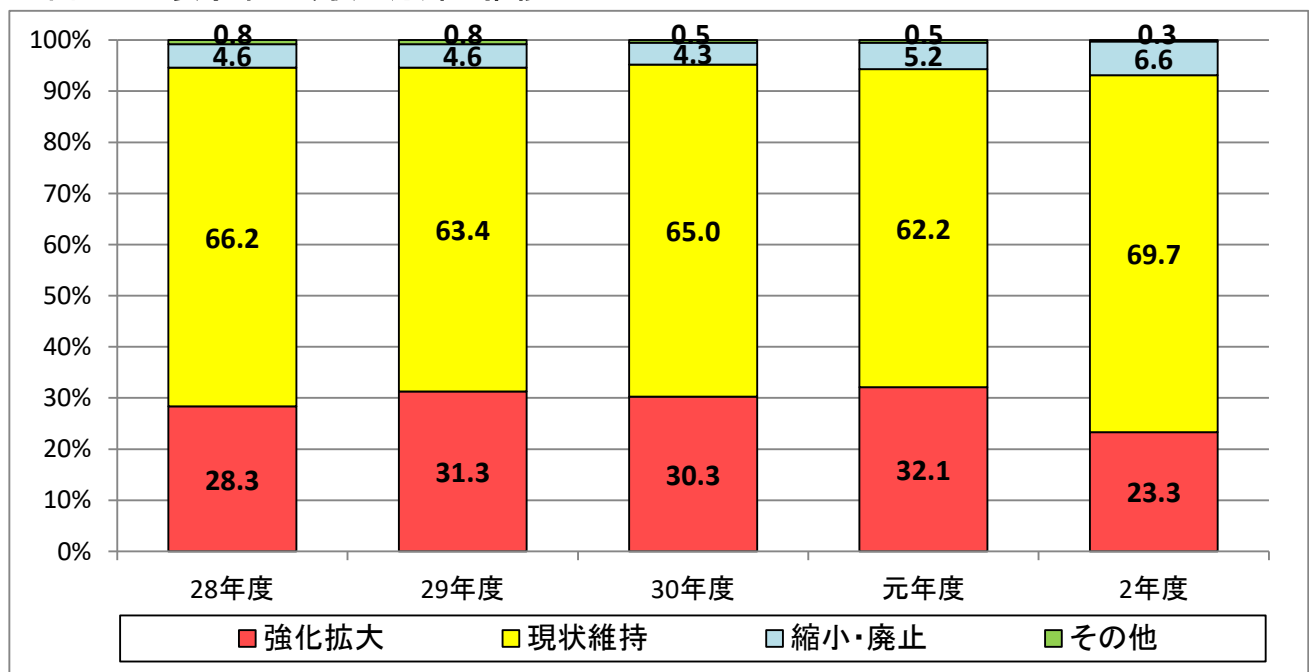
＜図5＞主要事業の今後の方針

(単位 %)



＜図6＞主要事業の今後の方針の推移

(単位 %)



(3) 経営上の障害

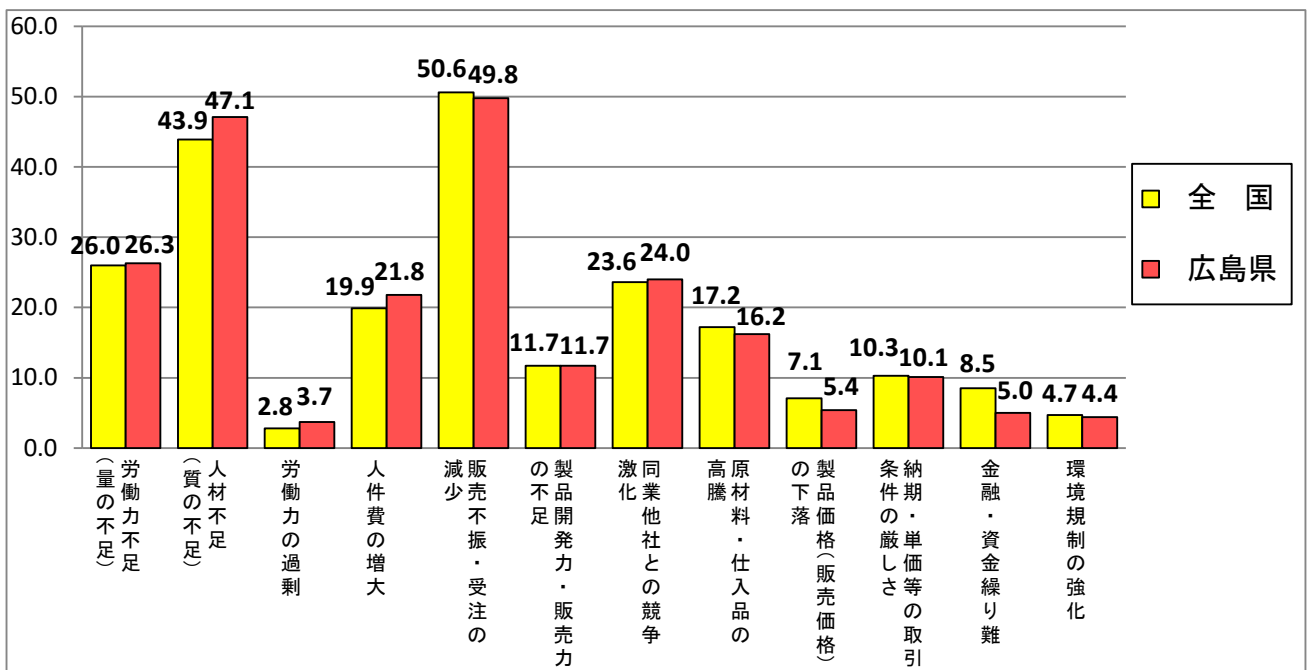
○「販売不振・受注の減少」(49.8%)がトップ

広島県において経営上の障害として上げられた項目は、「販売不振・受注の減少」(49.8%)がトップであり、次いで「人材不足(質の不足)」(47.1%)、「労働力不足(量の不足)」(26.3%)と続いている。全国と広島県を比較では、概ね同じ傾向が見られる。＜図7＞

業種別で見ると、製造業と非製造業の傾向に違いが見られた。製造業においては、「販売不振・受注の減少」(63.7%)が「人材不足(質の不足)」(42.1%)を21.6ポイントも上回り、非常に多くの事業者に通じた障害となっていることが分かる。逆に「労働力不足(量の不足)」(15.8%)は大きく後退している。非製造業では、「人材不足(質の不足)」(51.0%)がトップであり、次いで「販売不振・受注の減少」(38.8%)「労働力不足(量の不足)」(34.7%)と続しており、製造業に比べて、人材不足・労働力不足が大きな障害となっていることが分かる。＜図8＞

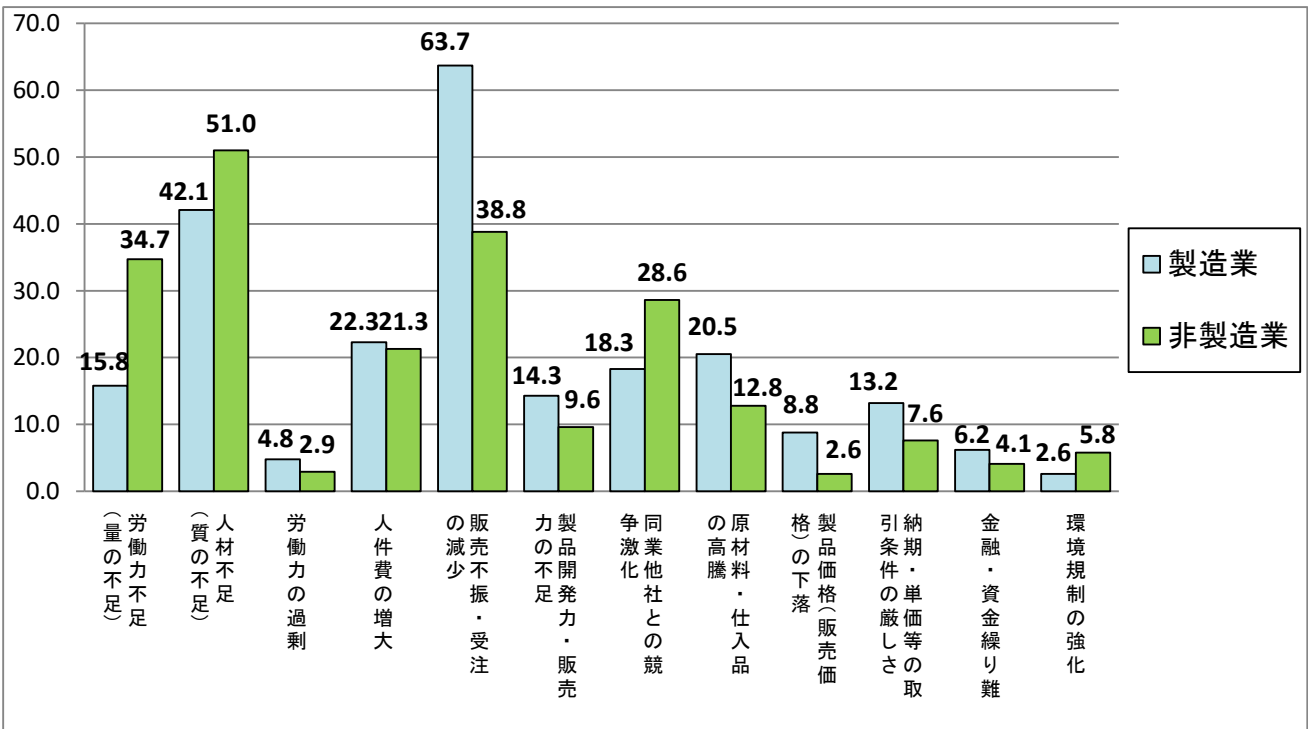
＜図7＞経営上の障害（複数回答）（全国・広島県）

（単位：%）



＜図8＞経営上の障害（複数回答）（製造業・非製造業）

（単位：%）

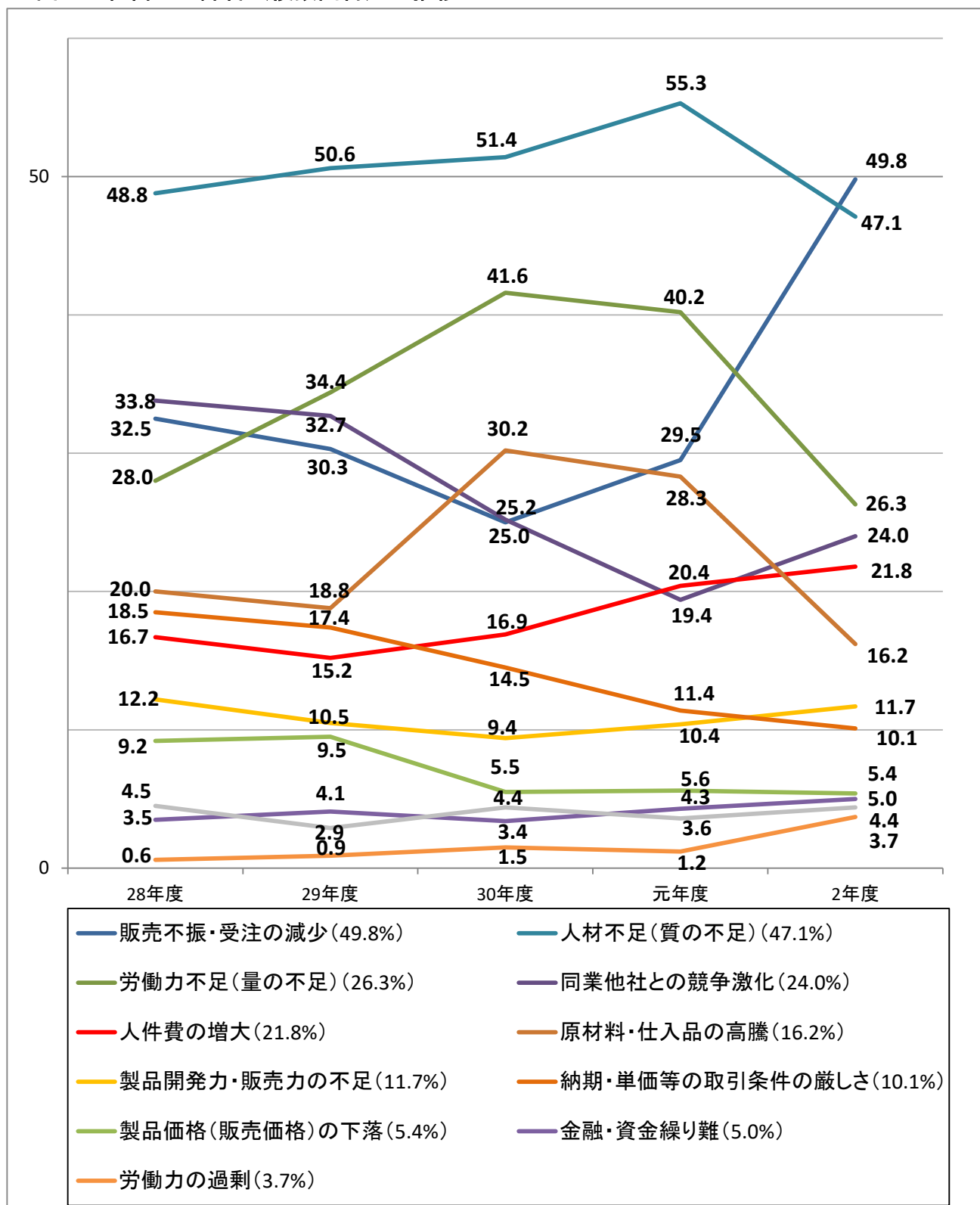


本調査において、昨年までの上位2位を占めていた「人材不足（質の不足）」（47.1%）と「労働力不足（量の不足）」（26.3%）が昨年度比で8.2ポイント、13.9ポイントと大きく減少し、その代わりに今年度のトップになった「販売不振・受注の減少」（49.8%）は昨年度比で20.3ポイント増加となっている。

コロナ禍における経営状況の悪化の要因として、「販売不振・受注の減少」の影響がいかに大きいかがわかる。＜図9＞

＜図9＞経営上の障害（複数回答）の推移

（単位 %）



(4) 経営上の強み

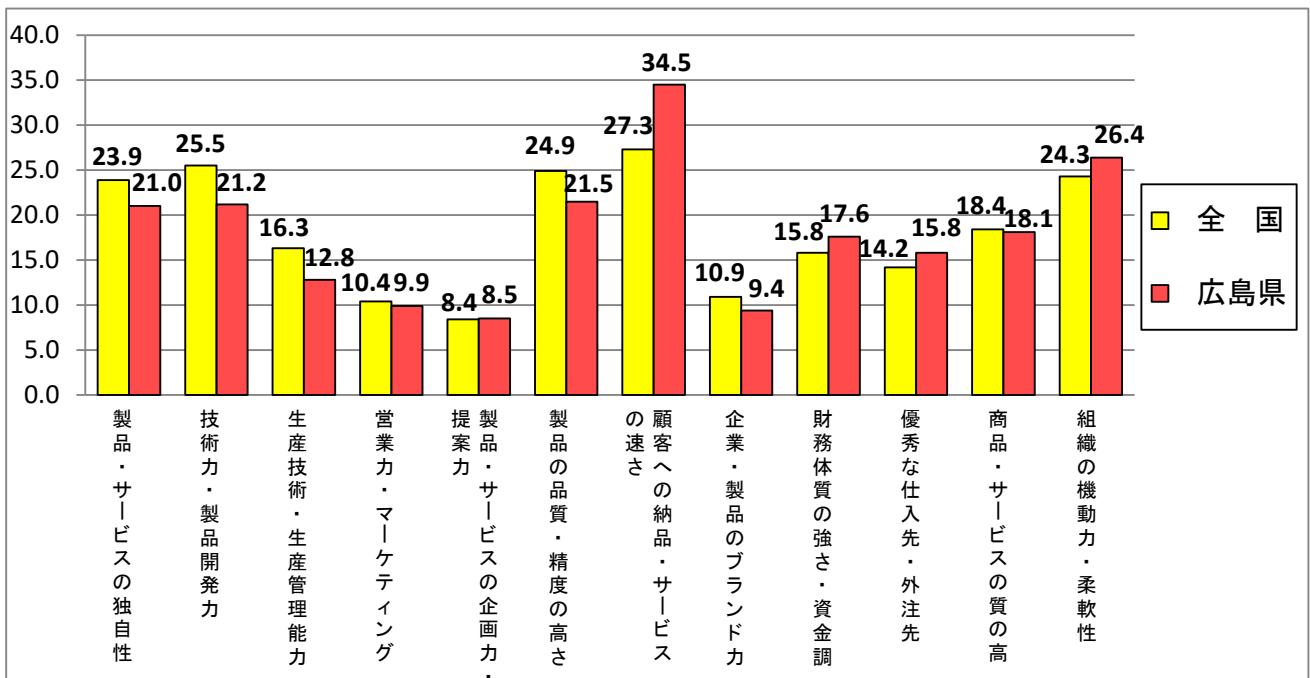
○「顧客への納品・サービスの速さ」(34.5%)がトップ

広島県において経営上の強みとして上げられた項目は、「顧客への納品・サービスの速さ」(34.5%)がトップであり、次いで「組織の機動力・柔軟性」(26.4%)、「製品の品質・精度の高さ」(21.5%)と続いている。全国と比較してみると、「顧客への納品・サービスの速さ」は7.2ポイント、「組織の機動力・柔軟性」は2.1ポイント上回ったが、「技術力・製品開発力」の4.3ポイントを始め、「生産技術・生産管理能力」「製品の品質・精度の高さ」もそれぞれ3.5ポイント、3.4ポイント下回るなど、差が生まれている。＜図10＞

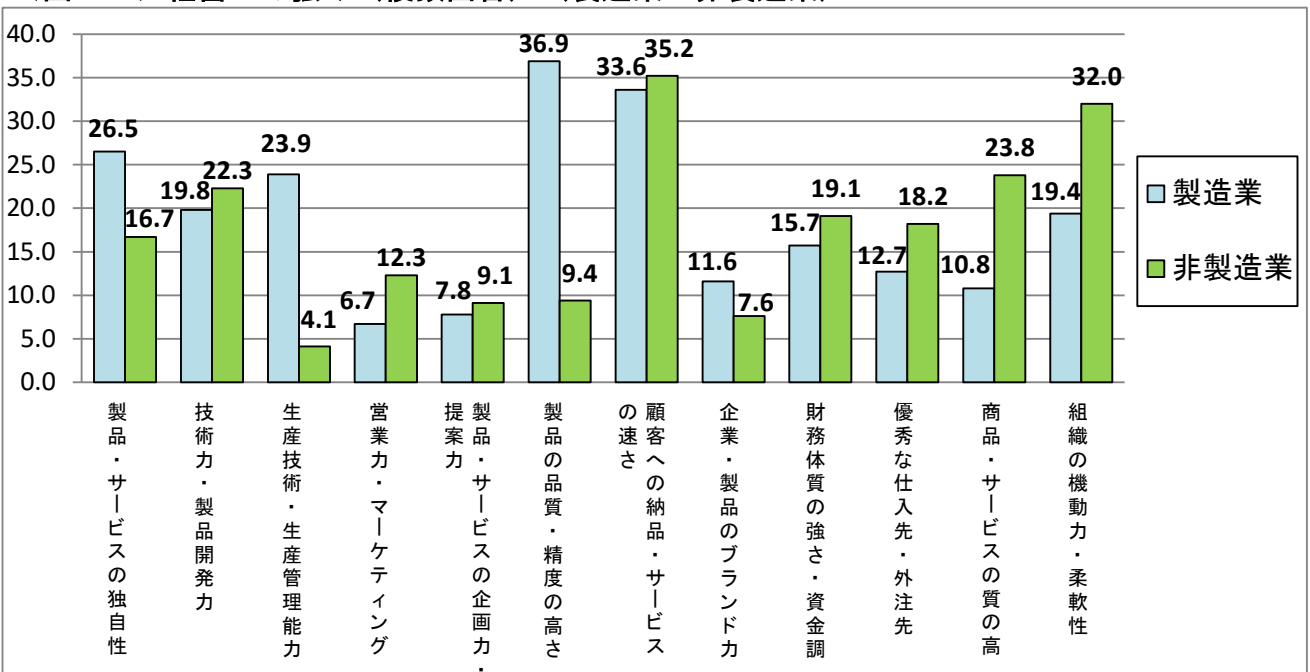
業種別で見ると、製造業と非製造業の傾向に違いが見られた。製造業で最も多いのは「製品の品質・精度の高さ」(36.9%)で、全体で最も多かった「顧客への納品・サービスの速さ」(33.6%)を上回っている。非製造業では、トップが「顧客への納品・サービスの速さ」(35.2%)で、次いで「組織の機動力・柔軟性」(32.0%)の傾向は変わらないが、割合は大きくなり、その次が「商品・サービスの質の高さ」(23.8%)となっている。＜図11＞

＜図10＞経営上の強み（複数回答）（全国・広島県）

（単位：%）



＜図11＞経営上の強み（複数回答）（製造業・非製造業）

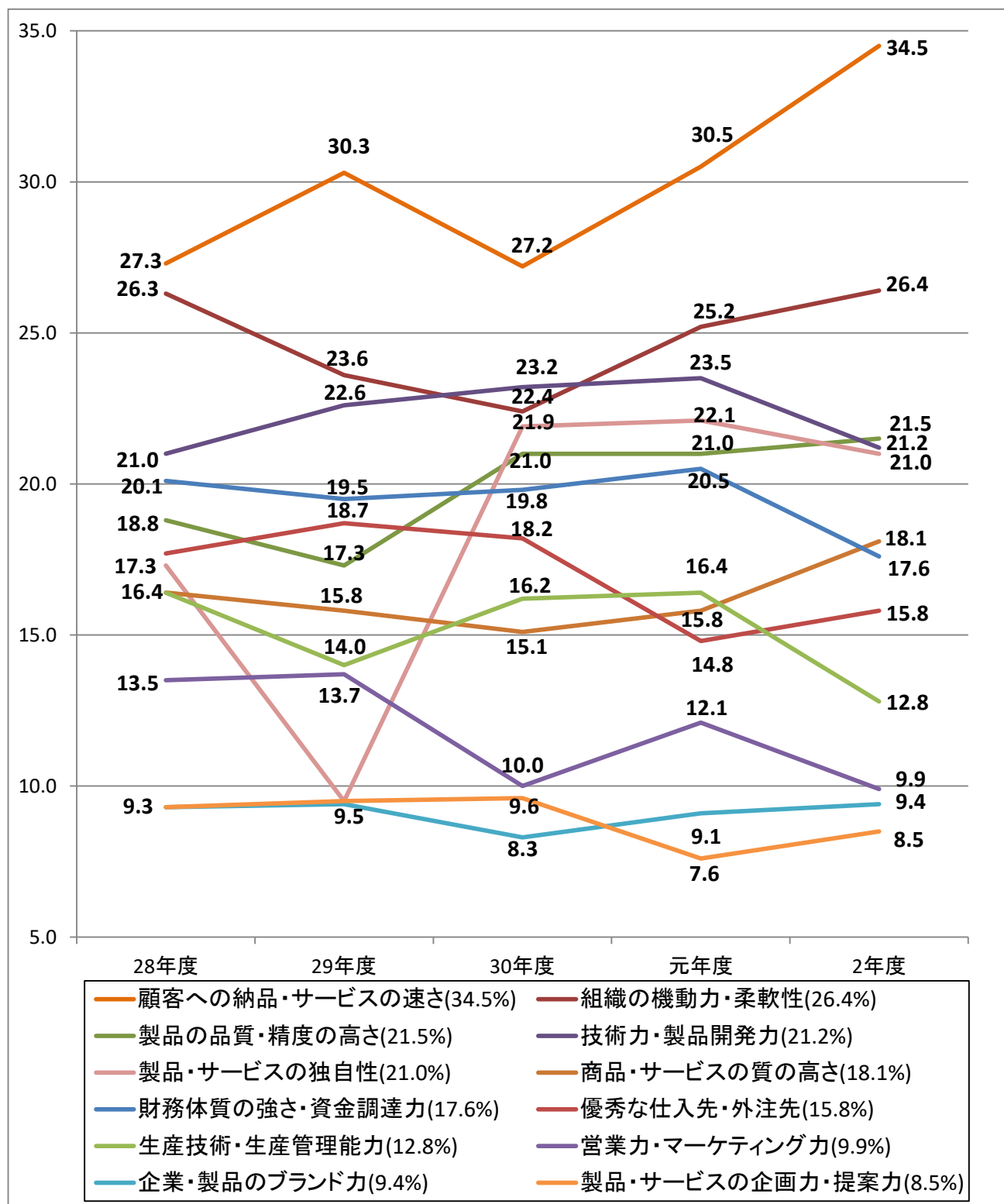


経営上の強みの5年間の推移で見ると、「顧客への納品・サービスの速さ」(34.5%)が5年連続でトップとなった。昨年度と比べ4.0ポイント増加し、「組織の機動力・柔軟性」(26.4%)「商品・サービスの質の高さ」(18.1%)もそれぞれ1.2ポイント、2.3ポイント増加するなど、これらの3項目については、ここ3年増加傾向にある。

一方、「技術力・製品開発力」(21.2%)「財務体質の強さ・資金調達力」(17.6%)「生産技術・生産管理能力」(12.8%)は昨年度からそれぞれ2.3ポイント、2.9ポイント、3.6ポイント減少している。＜図12＞

＜図12＞経営上の強み（複数回答）の推移

(単位 %)



3. 労働時間

(1) 週所定労働時間

○91.7%の事業所が「週40時間」以下

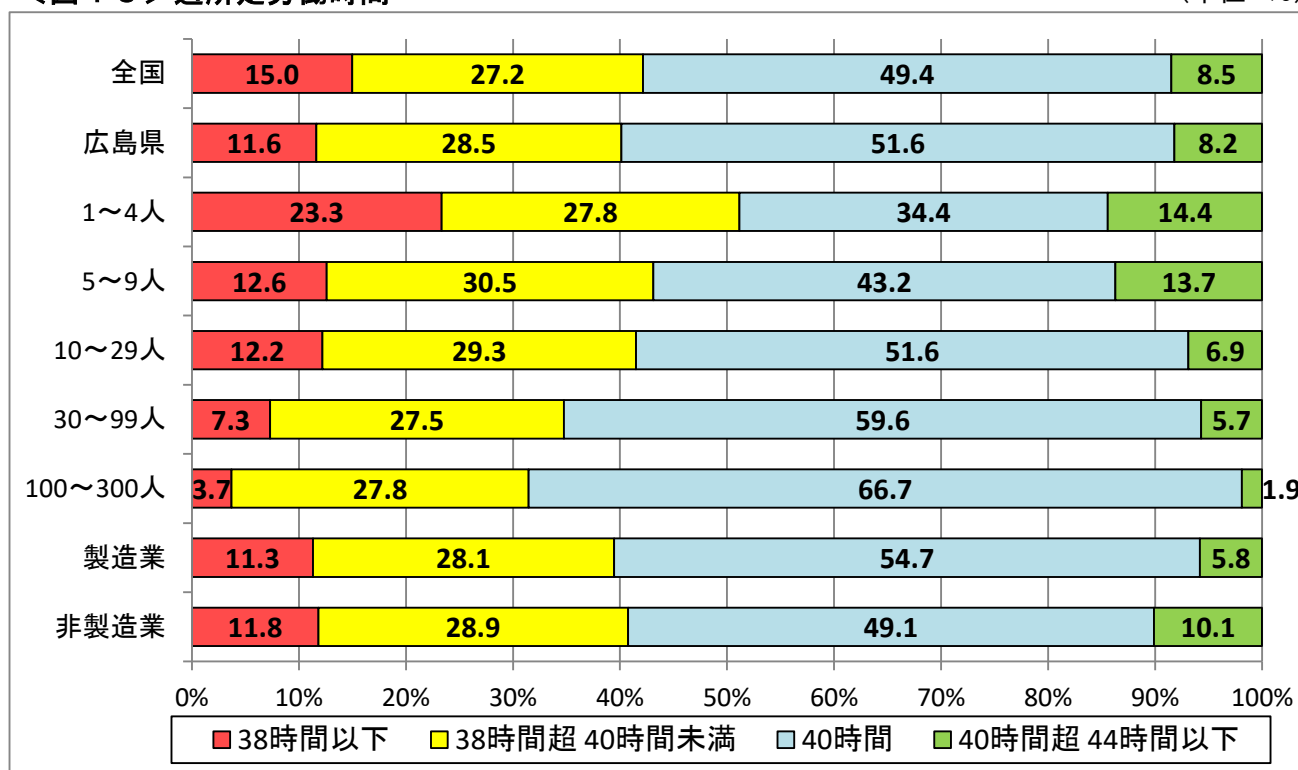
週所定労働時間については、労働基準法で規定されている「週40時間」以下を満たす事業所の割合は、91.7%であった。これを規模別で見ると、規模が大きくなるに従って「週40時間」以下を満たす事業所の割合が増加するのが分かる。

業種別では、製造業（94.1%）が非製造業（89.8%）に比べ「週40時間」以下を満たす事業所の割合が4.3ポイント大きくなっている。＜図13＞

週所定労働時間の推移で見ると、「40時間超44時間以下」（8.2%）が昨年度より0.7ポイント減少した。また、「40時間」（51.6%）は昨年度に比べ、0.2ポイント増加するなど、29年度を境に増加傾向にある。＜図14＞

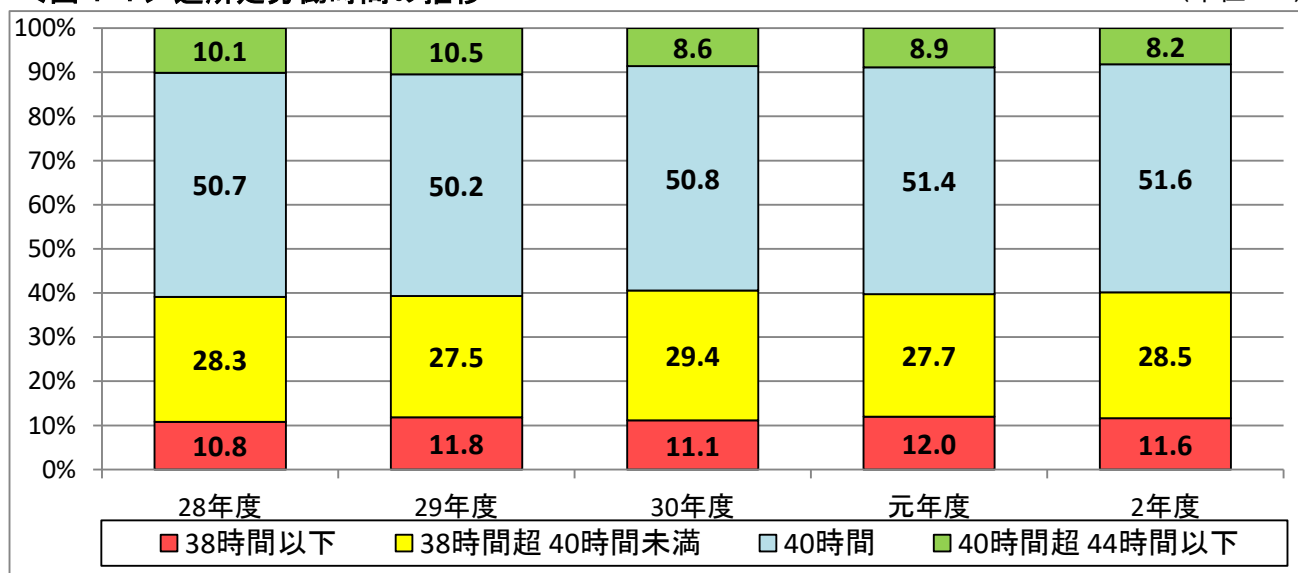
＜図13＞週所定労働時間

（単位：%）



＜図14＞週所定労働時間の推移

（単位：%）



(2) 月平均残業時間

○「0時間」が24.2%

月平均残業時間については、24.2%の事業所が残業時間が「0時間」と回答している。

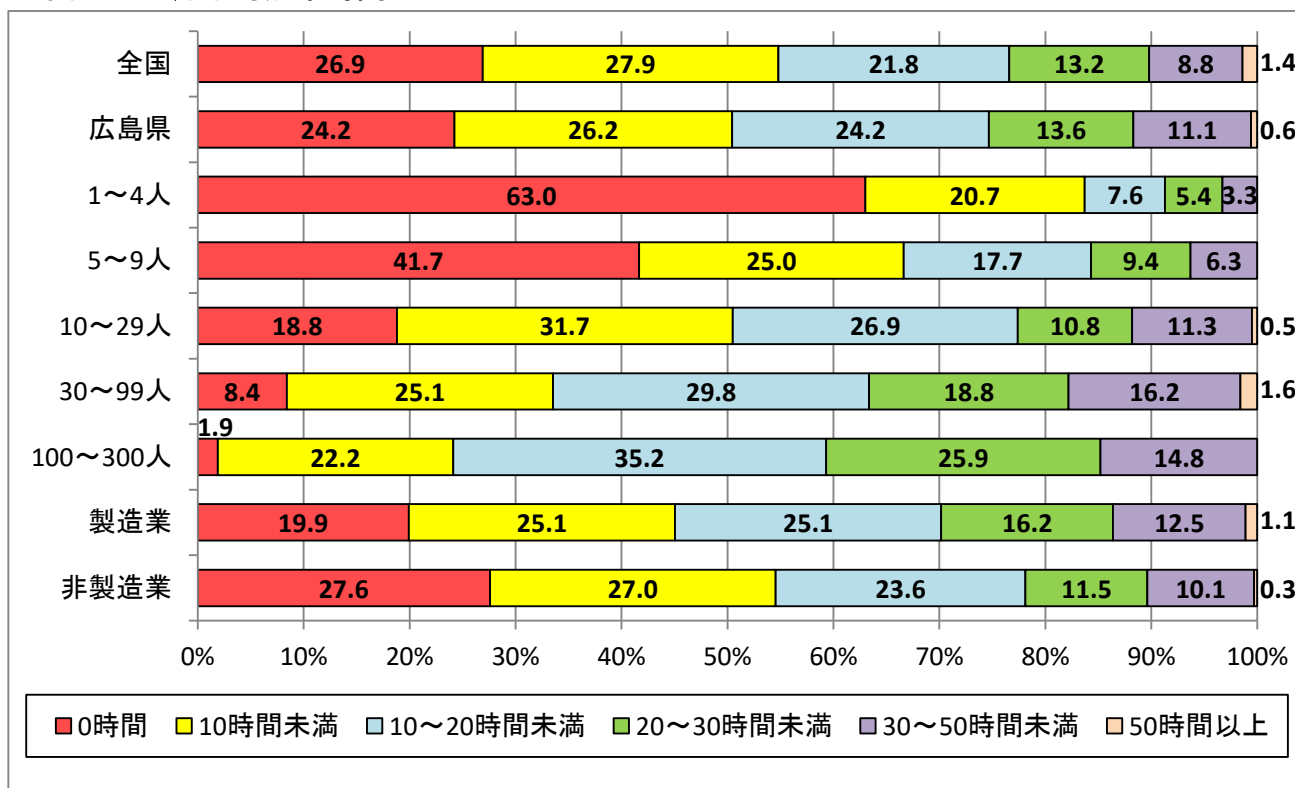
規模別では、規模が大きくなるに従って残業時間が増加する傾向が見られ、「1～4人」の事業所では「0時間」が63.0%であるのに対し、「100～300人」では1.9%であった。

全国と比較すると、広島県では「0時間」「10時間未満」が全国より少なく、その他の回答は上回っていることから、全体的に残業時間が多い傾向にある。＜図15＞

月平均残業時間の推移で見ると、「10時間未満」の項目がここ3年増加傾向にあるほかは、増減を繰り返している項目が多い。＜図16＞

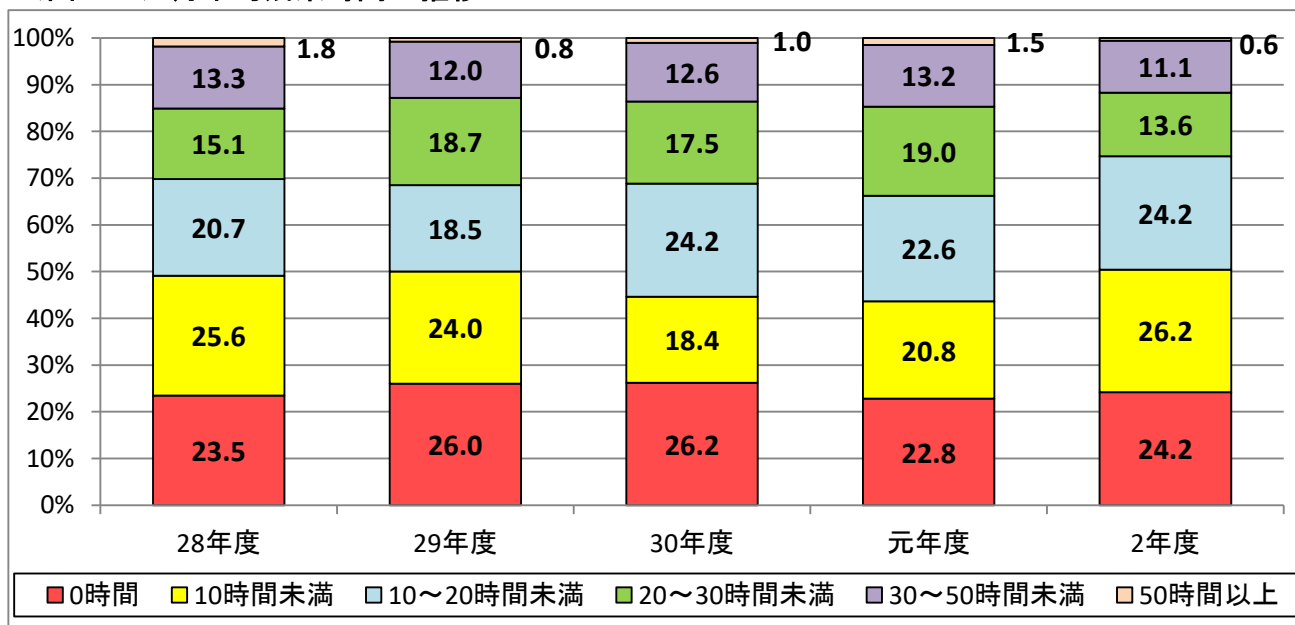
＜図15＞月平均残業時間

(単位 %)



＜図16＞月平均残業時間の推移

(単位 %)



4. 有給休暇

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

○「10日未満」が9.2%

年次有給休暇の平均付与日数は、「15～20日未満」(49.4%)が最も多く、次いで「10～15日未満」(23.5%)となっており、「10日未満」は9.2%であった。また、全国と比較してもほぼ同様の傾向が見られる。

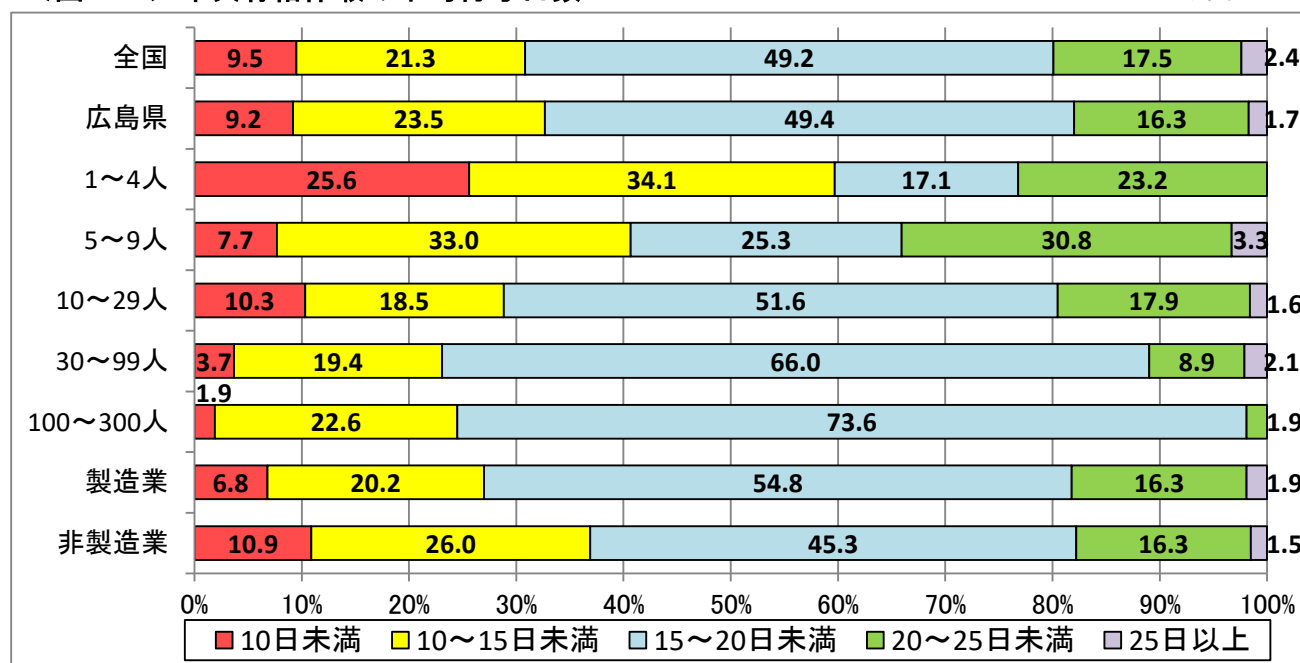
規模別では、規模が大きくなるに従って、「15～20日未満」の割合が多く、「10日未満」の回答が少ない傾向にある。

業種別では「0～20日未満」までの合計の割合は近い数値となっているが、内訳では「15～20日未満」は製造業が9.5ポイント高く、「10～15日未満」「10日未満」は非製造業がそれぞれ5.8ポイント、4.1ポイント高くなるなど、差が出ている。＜図17＞

年次有給休暇の平均付与日数の推移で見ると、29年度を境に「10～15日未満」が増加、「25日以上」が減少傾向にある。＜図18＞

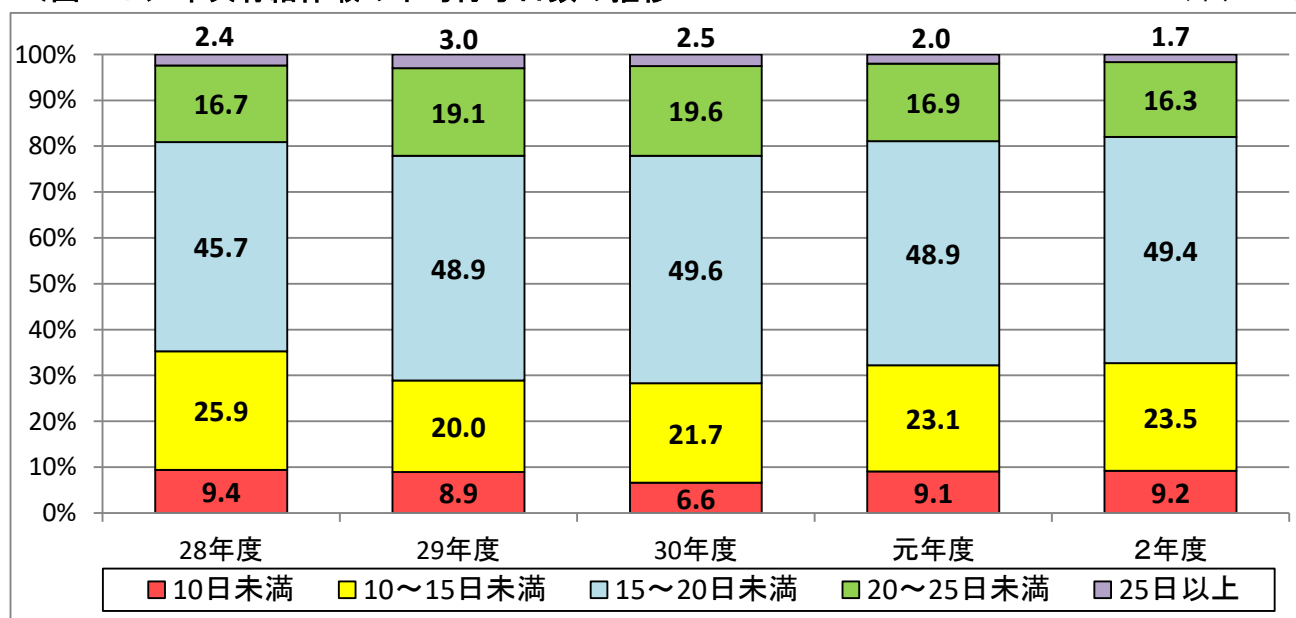
＜図17＞年次有給休暇の平均付与日数

(単位 %)



＜図18＞年次有給休暇の平均付与日数の推移

(単位 %)



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

○「5日未満」が13.1%

年次有給休暇の平均取得日数は、「5日～10日未満」(54.4%)が最も多くなっている。また、「5日未満」は13.1%であり、全国と比較すると、3.2ポイント多い結果となっている。

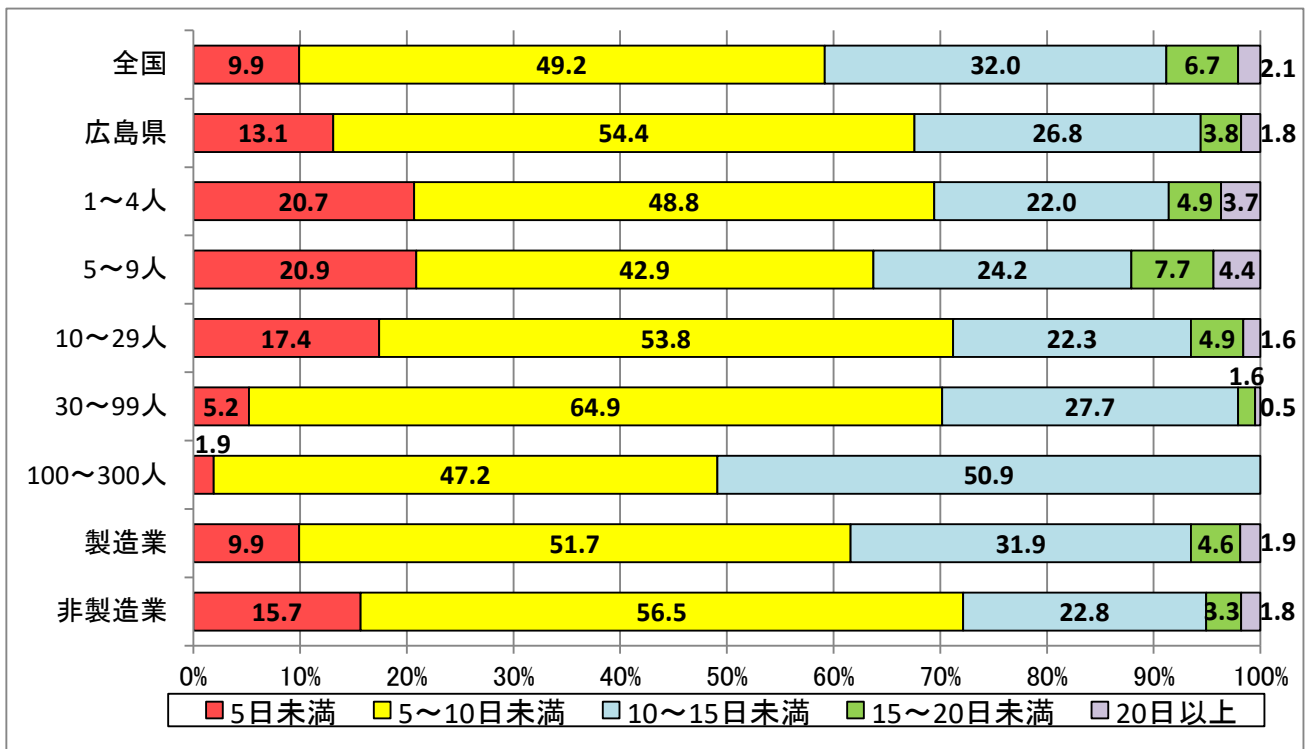
規模別では、規模が大きくなるに従って取得日数が多くなる傾向が見られ、「5日未満」で最も多い「5～9人」が20.9%に対して、「100人～300人」が1.9%であった。

業種別では、「5日未満」は「非製造業」(15.7%)が「製造業」(9.9%)より5.8ポイント多く、「10～15日未満」は製造業(31.9%)が非製造業(22.8%)より9.1ポイント多い結果となった。＜図19＞

年次有給休暇の平均取得日数の推移で見ると、昨年度と比べて「5日未満」が13.8ポイント減少、「5～10日未満」が9.4ポイント増加するなど、それぞれ年々減少、増加の傾向が続いており、少しずつ平均取得日数が増加傾向にあることがわかる。＜図20＞

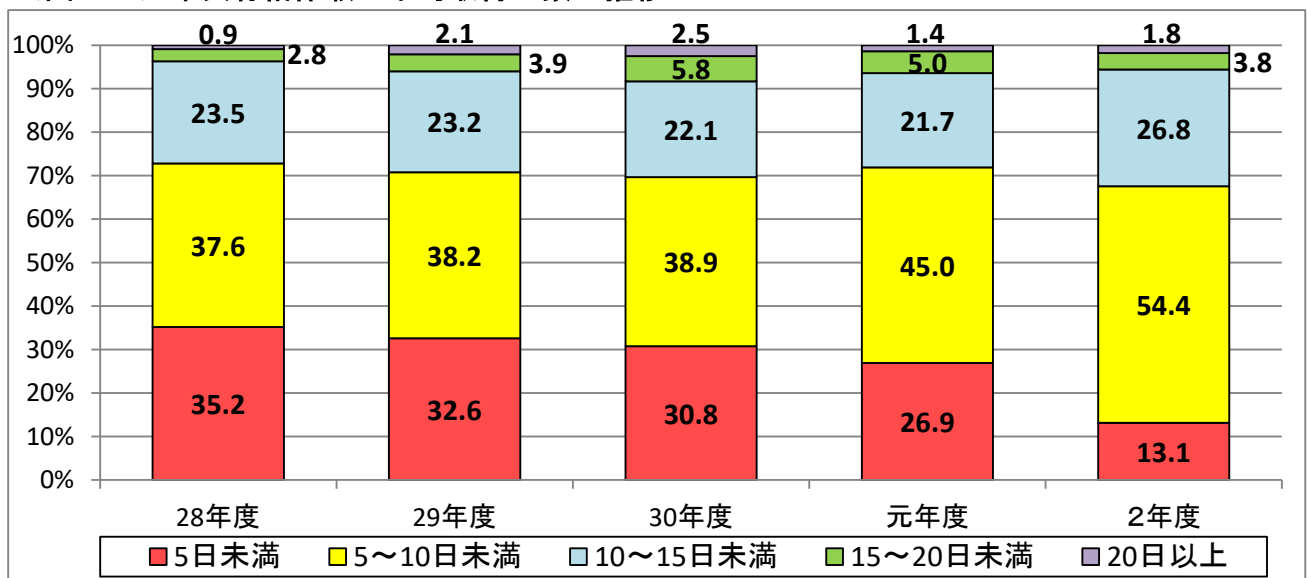
＜図19＞年次有給休暇の平均取得日数

(単位 %)



＜図20＞年次有給休暇の平均取得日数の推移

(単位 %)



(3) 年次有給休暇の取得率

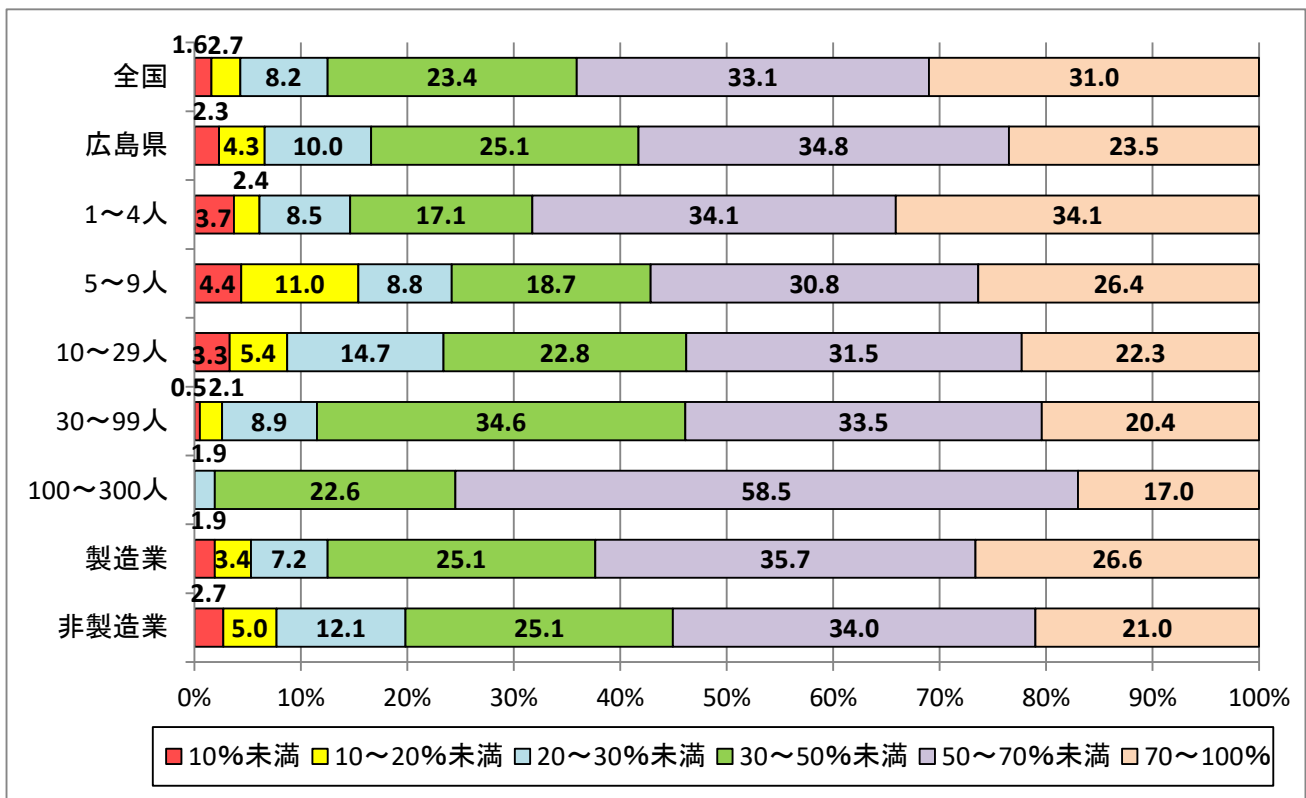
○「50%未満」が41.7%

年次有給休暇取得率（有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合）について「50%未満」が41.7%であり、割合では「50～70%未満」が34.8%と最も多かった。全国と比較すると、取得率50%未満の割合が5.8ポイント高いことから、広島県の取得率は若干低い傾向にあるといえる。＜図21＞

年次有給休暇の取得率の推移で見ると、30年度以降で「70～100%」「50～70%未満」が増加し、「10%未満」が年々減少していることから取得率は増加傾向にあるといえる。＜図22＞

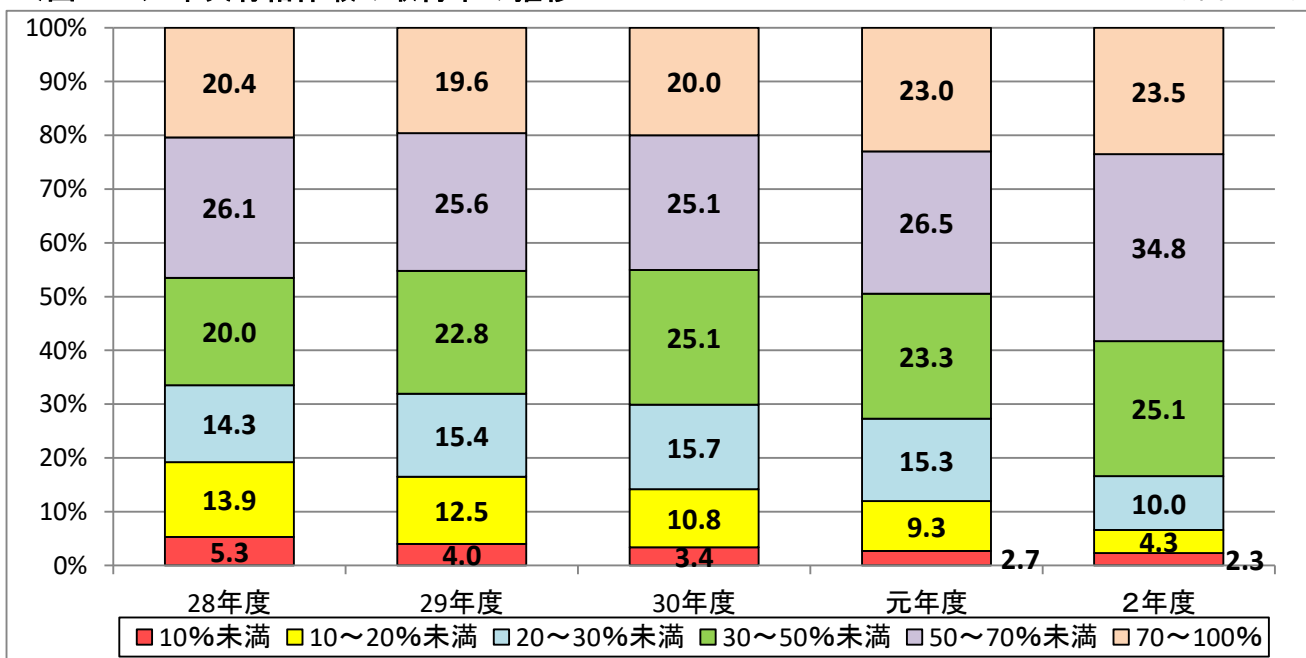
＜図21＞年次有給休暇の取得率

(単位 %)



＜図22＞年次有給休暇の取得率の推移

(単位 %)



5. 新規学卒者の採用

(1) 令和2年3月の採用計画

○「あった」が21.0%

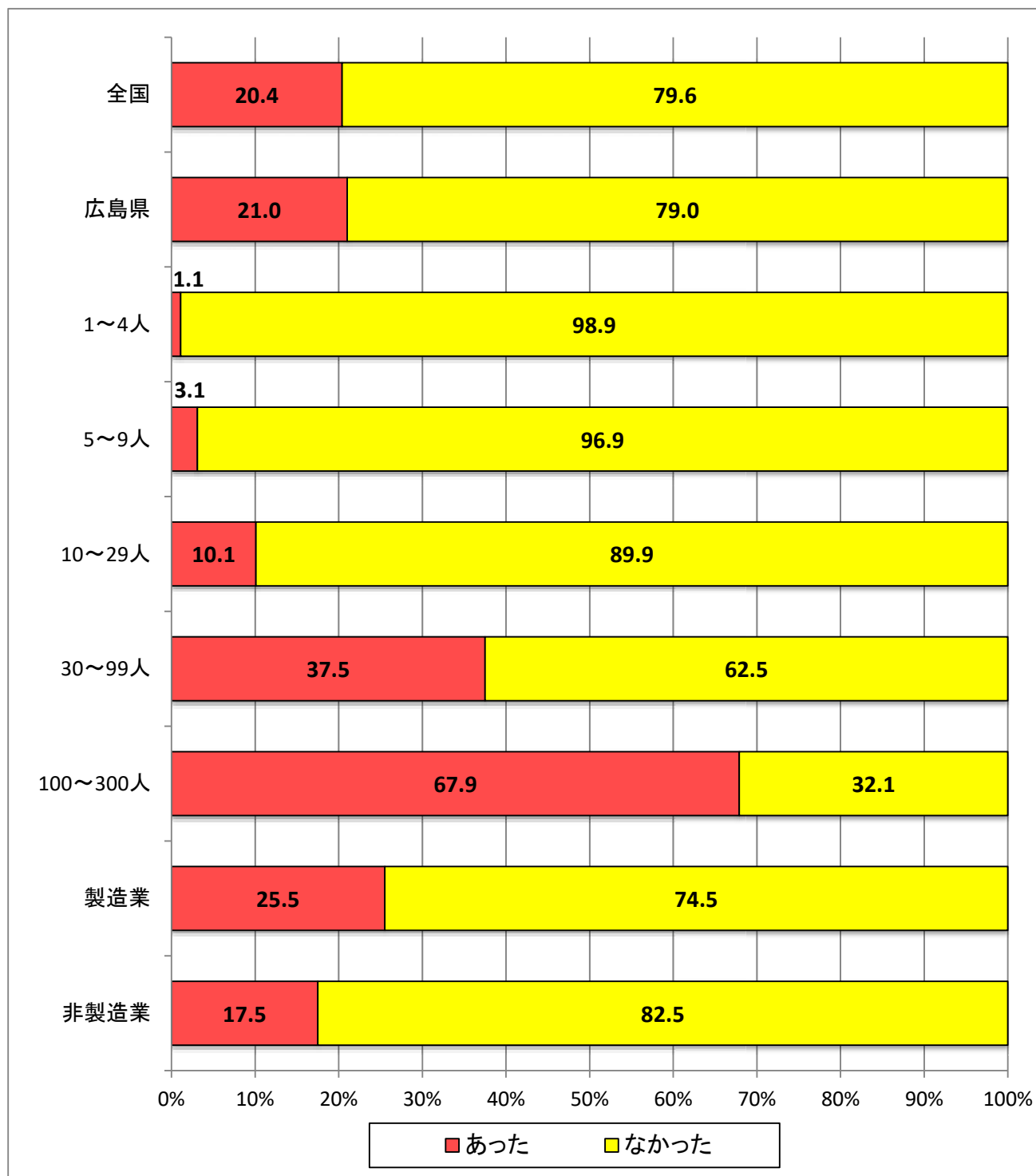
令和2年3月の新規学卒者の採用計画について「あった」と回答した事業所の割合が21.0%であり、全国（20.4%）よりも0.6ポイント上回っている。

規模別では、規模が大きくなるほど「あった」の割合が高くなる傾向があり、「100～300人」では最大の67.9%であった。

業種別では、製造業（25.5%）が非製造業（17.5%）よりも8.0ポイント上回っている。＜図23＞

＜図23＞令和2年3月の採用計画の有無

（単位：%）



(2) 新規学卒者の初任給

高校卒業生の初任給は、技術系が増加、事務系が減少しており、差は拡大している。
全国では、技術系、事務系共に額が増加している。＜表1＞

専門学校卒業生の初任給は、技術系、事務系共に増加しているが、技術系の方が増加額が大きく、差は拡大している。

全国では、技術系、事務系共に額が増加している。＜表1＞

短大(高専含む)卒業生の初任給は、技術系は増加した。事務系は今回該当者がいなかった。
全国では、技術系は増加、事務系は減少している。＜表1＞

大学卒業生の初任給は、技術系が増加、事務系が減少し、その結果、技術系と事務系が昨年とは逆転している。

全国では、技術系は増加、事務系は減少している。＜表1＞

技術系の学卒は全て前年度よりも初任給の額は増加したものの、事務系は「大学卒」「高校卒」などの学卒の初任給の額が減少となった。＜図24＞＜図25＞

＜表1＞新規学卒者の学卒別平均初任給（加重平均）（単位 円）

学卒			30年度	元年度	2年度	対前年増加額
広島県	高校卒	技術系	173,666	168,836	172,954	4,118
		事務系	163,333	168,031	165,261	△ 2,770
	専門学校卒	技術系	180,023	180,439	188,842	8,403
		事務系	191,000	170,000	174,080	4,080
	短大卒(含高専)	技術系	177,820	188,167	191,556	3,389
		事務系	172,000	174,702	—	—
	大学卒	技術系	196,241	196,415	200,605	4,190
		事務系	196,647	201,177	199,686	△ 1,491
全国	高校卒	技術系	163,374	166,007	167,016	1,009
		事務系	157,731	161,243	164,092	2,849
	専門学校卒	技術系	177,235	179,710	180,820	1,110
		事務系	171,838	172,164	173,885	1,721
	短大卒(含高専)	技術系	176,490	179,979	181,086	1,107
		事務系	172,358	176,849	176,579	△ 270
	大学卒	技術系	201,166	200,063	203,406	3,343
		事務系	195,903	198,721	198,430	△ 291

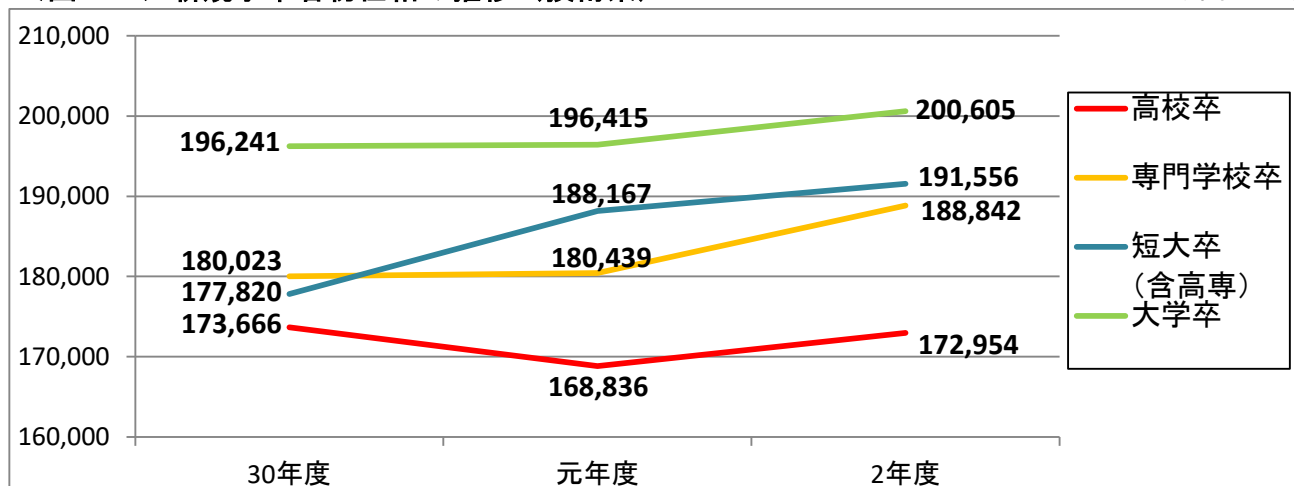
※今回の調査で広島県の「短大卒(含高専)」の「事務系」は該当者がいなかった。

（参考）新規学卒者の学卒別平均初任給（単純平均）（単位 円）

学卒			30年度	元年度	2年度
広島県	高校卒	技術系	172,621	170,095	173,405
		事務系	163,750	168,713	165,359
	専門学校卒	技術系	178,150	180,051	186,614
		事務系	184,667	170,000	174,080
	短大卒 (含高専)	技術系	177,820	184,150	187,833
		事務系	172,000	174,702	—
	大学卒	技術系	198,051	199,119	201,977
		事務系	197,645	198,990	197,357
全国	高校卒	技術系	163,374	165,998	167,170
		事務系	157,892	161,355	163,629
	専門学校卒	技術系	175,760	179,069	180,473
		事務系	172,753	171,708	174,576
	短大卒 (含高専)	技術系	176,469	179,747	181,166
		事務系	172,552	176,661	176,977
	大学卒	技術系	199,708	199,597	202,312
		事務系	194,532	196,337	197,450

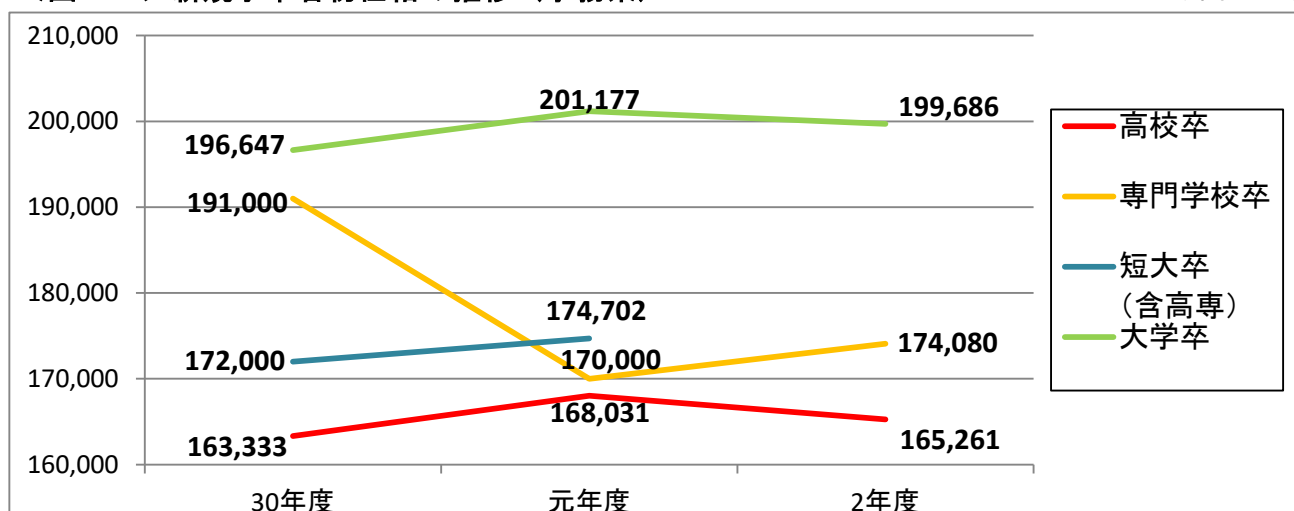
＜図 2 4＞新規学卒者初任給の推移（技術系）

（単位 円）



＜図 2 5＞新規学卒者初任給の推移（事務系）

（単位 円）



※今回の調査で広島県の「短大卒（含高専）」の「事務系」の該当者がいなかった。

(3) 新規学卒者の採用充足状況

○事務系の充足率が高い傾向

令和2年3月の新規学卒者の採用計画に対し、実際に雇用された人数の割合は、事務系においては「専門学校卒」が100%であり、「高校卒」(88.2%)、「大学卒」(81.0%)においても高い充足率となっている。今回、「短大卒(含高専)」の事務系は採用予定及び採用人数の対象がなかった。

対して技術系においては「専門学校卒」が最も高い97.1%であり、最も低いのが「高校卒」の76.6%となっている。

採用計画人数については、「高校卒」の技術系(107人)、「大学卒」の技術系(115人)が他と比べて非常に多く計画しているが、充足率はそれぞれ76.6%、83.5%であり、中小企業者では技術系の新規学卒者を求めているが、人材が不足している現状を示している。

全国においても、専門学校卒を除き、事務系の方が技術系より充足率が高い傾向が見られる。特に「高校卒」の採用計画人数に技術系と事務系で大きな差が生じている点は広島県と同様の傾向である。

＜表2＞

＜表2＞新規学卒者の学卒別採用予定・採用人数及び充足率

学卒			事業所数 (事業者)	採用計画 人数(人)	採用実績 人数(人)	充足率 (%)	平均採用 人数(人)
広島県	高校卒	技術系	39	107	82	76.6	2.10
		事務系	10	17	15	88.2	1.50
		合計	44	124	97	78.2	2.20
	専門学校卒	技術系	19	34	33	97.1	1.74
		事務系	5	5	5	100.0	1.00
		合計	23	39	38	97.4	1.65
	短大卒 (含高専)	技術系	12	21	18	85.7	1.50
		事務系	—	—	—	—	—
		合計	12	21	18	85.7	1.50
	大学卒	技術系	36	115	96	83.5	2.67
		事務系	27	58	47	81.0	1.74
		合計	50	173	143	82.7	2.86
全国	高校卒	技術系	1,767	4,698	3,487	74.2	1.97
		事務系	461	934	783	83.8	1.70
		合計	2,072	5,632	4,270	75.8	2.06
	専門学校卒	技術系	479	837	743	88.8	1.55
		事務系	120	178	157	88.2	1.31
		合計	577	1,015	900	88.7	1.56
	短大卒 (含高専)	技術系	204	289	259	89.6	1.27
		事務系	96	129	121	93.8	1.26
		合計	294	418	380	90.9	1.29
	大学卒	技術系	712	1,840	1,447	78.6	2.03
		事務系	559	1,342	1,164	86.7	2.08
		合計	1,108	3,182	2,611	82.1	2.36

※事業所数の合計は、技術系と事務系の重複採用事業所があるため、合計が合わない場合がある。

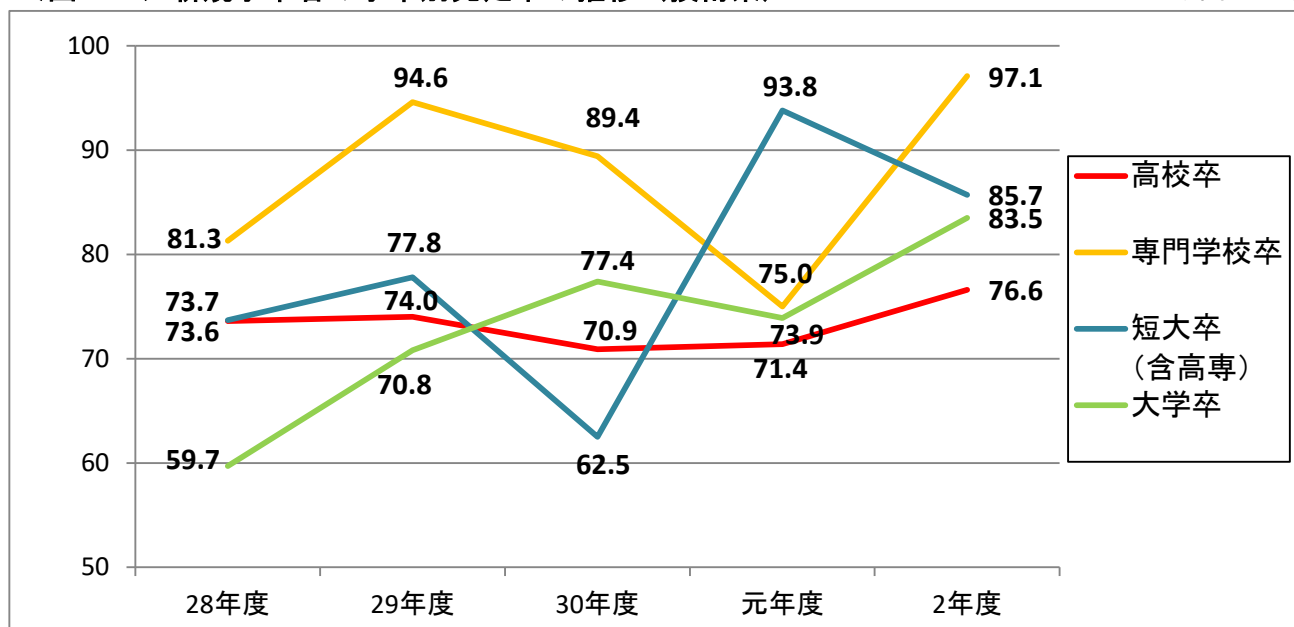
※今回の調査で広島県の「短大卒(含高専)」の「事務系」の該当者がいなかった。

新規学卒者の学卒別充足率の推移を見ると、技術系については「短大卒（含高専）」を除き、全ての学卒の数値が昨年度よりも増加。特に採用計画人数が多い「高校卒」は昨年度から5.2ポイント増加し、「大学卒」も昨年度から9.6ポイント増加した。28年度は59.7%であったが今年度は83.5%まで数値を伸ばすなど増加傾向にある。＜図26＞

事務系については「専門学校卒」は100%のまま推移。採用計画人数が多い「高校卒」は昨年度から4.7ポイント減少、逆に「大学卒」は8.4ポイント増加という結果となった。＜図27＞

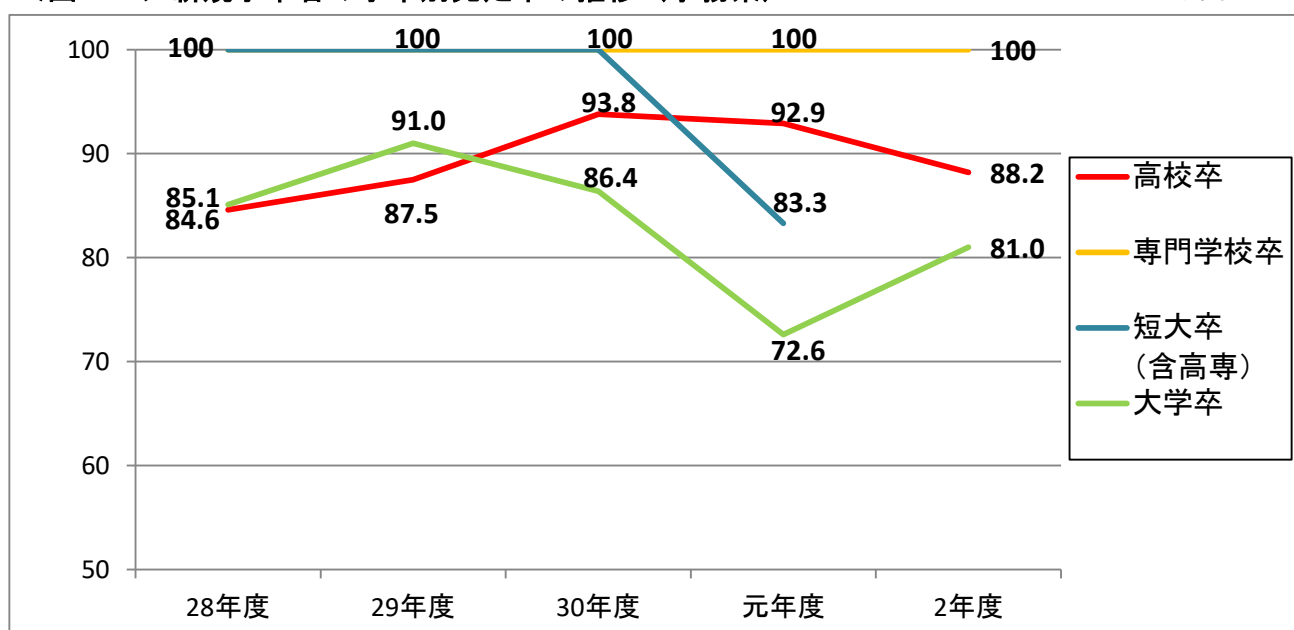
＜図26＞新規学卒者の学卒別充足率の推移（技術系）

（単位 %）



＜図27＞新規学卒者の学卒別充足率の推移（事務系）

（単位 %）



※今回の調査で広島県の「短大卒（含高専）」の「事務系」の該当者がいなかった。

(4) 令和3年3月の採用計画

○「ある」が27.8%

令和3年3月の採用計画について、「ある」が27.8%であった。
規模が大きくなるほど、「ある」の割合が高くなる傾向が見られ、「100～300人」が66.7%と最も大きい結果となった。

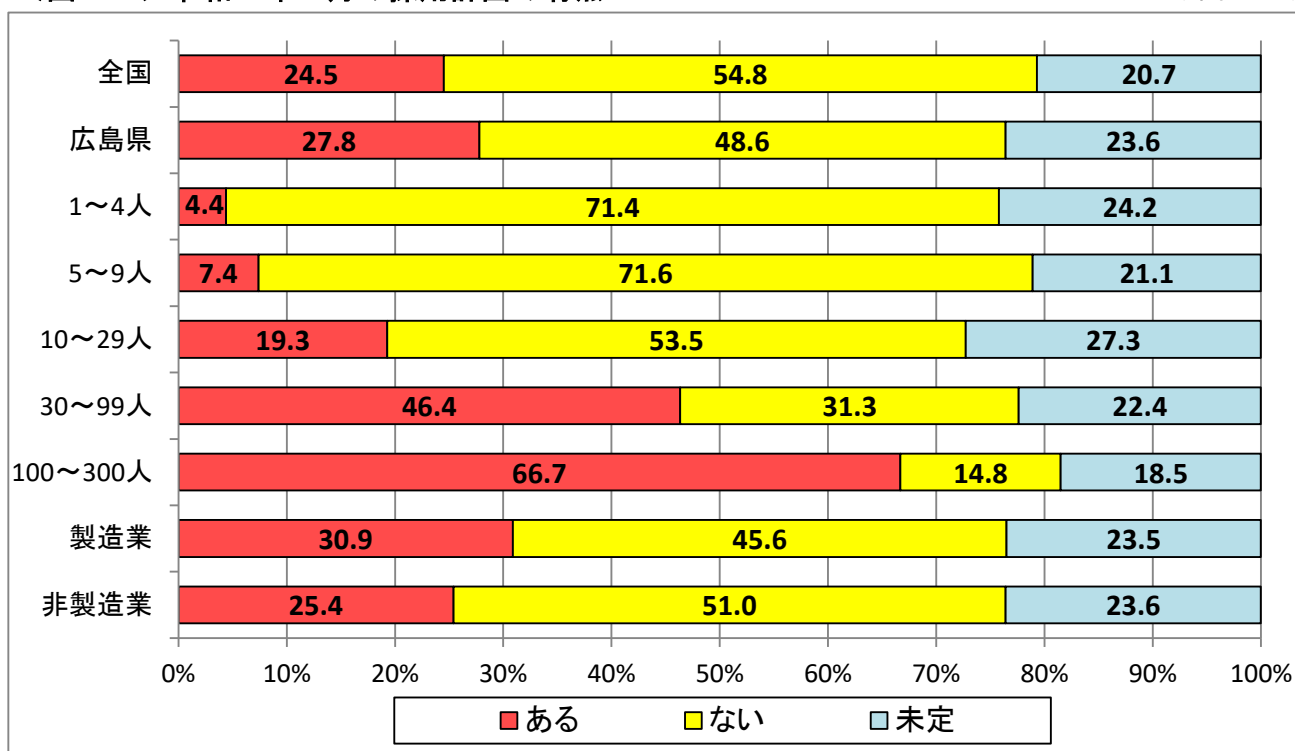
また、全国と比較すると「ある」が3.3ポイント上回っている。ただ、「未定」(23.6%)の回答も多く、今後の景気動向により大きく左右される可能性もある。

業種別では、製造業(30.9%)が非製造業(25.4%)を5.5ポイント上回っている。＜図28＞

採用計画の推移では、「ある」の割合が年ごとに増加と減少を繰り返している。今年度はコロナ禍の影響もあってか、昨年度に比べて5.1ポイント減少している。＜図29＞

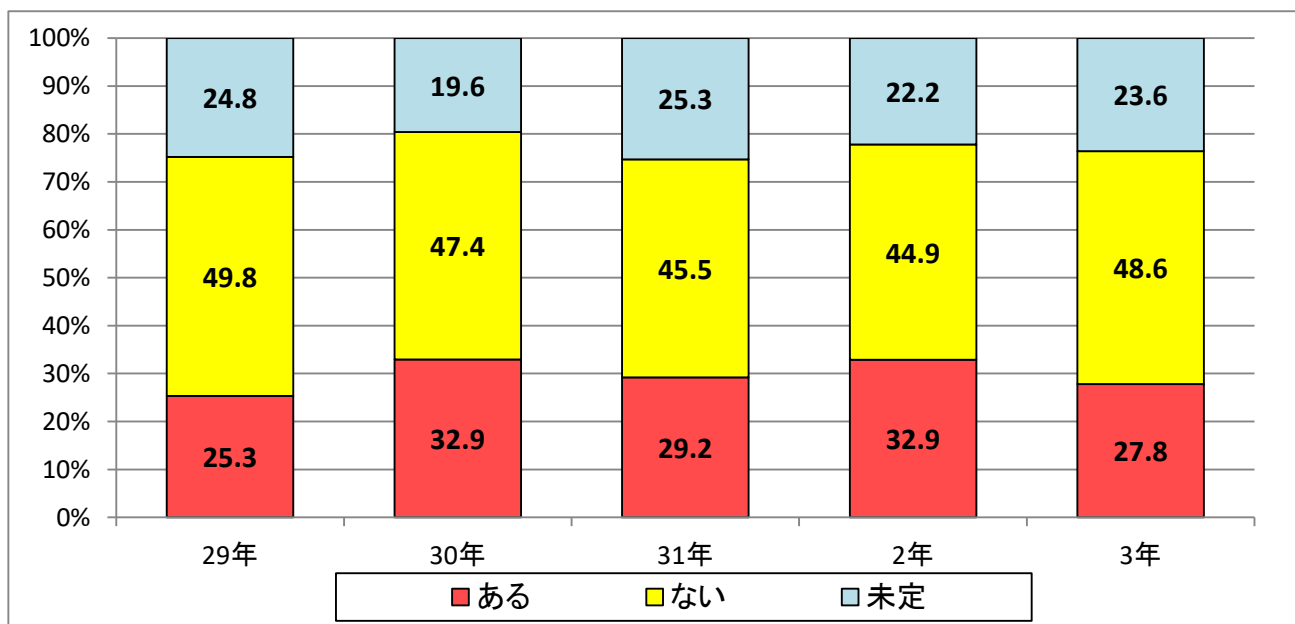
＜図28＞令和3年3月の採用計画の有無

(単位 %)



＜図29＞採用計画の推移

(単位 %)



6. 高齢者の雇用

(1) 60歳以上の高齢者の雇用状況

○「雇用している」が81.1%

60歳以上の高齢者の雇用状況について、「雇用している」が81.1%であった。

規模別では、規模が大きくなるほど「雇用している」の割合が高くなる傾向が見られ、「100～300人」においては100%であった。

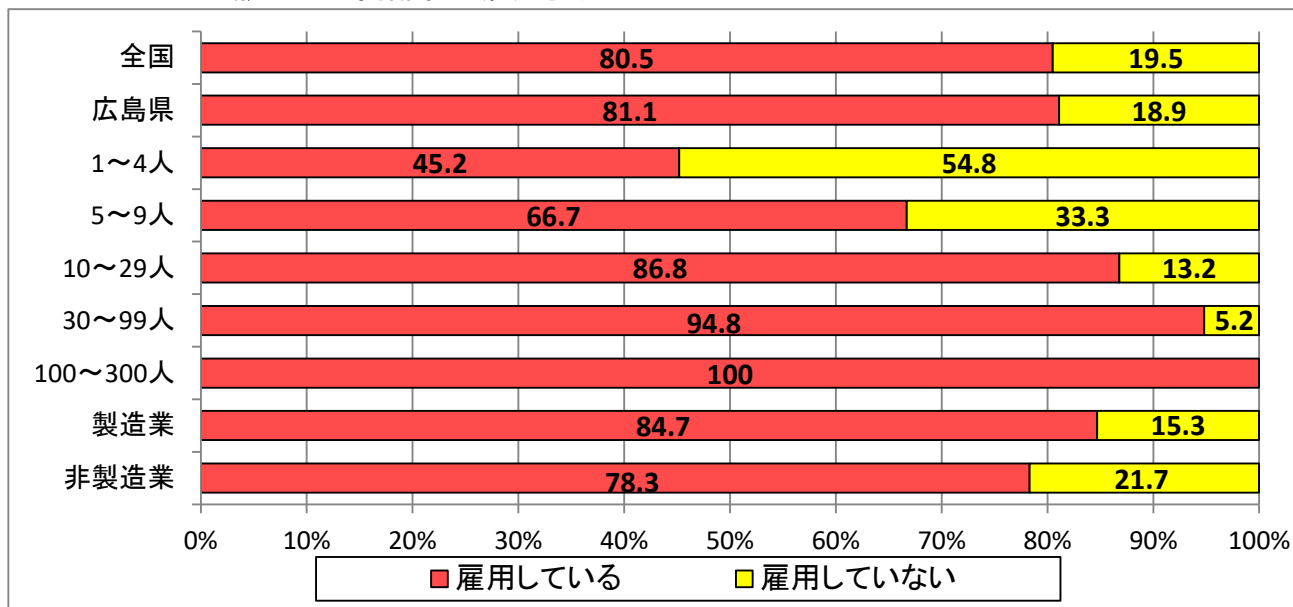
全国と比較すると、「雇用している」は0.6ポイント上回っている。

業種別では、製造業（84.7%）が非製造業（78.3%）に比べ、6.4ポイント上回る結果となった。

<図30>

<図30> 60歳以上の高齢者の雇用状況

(単位 %)



(2) 高齢者雇用措置で講じた内容

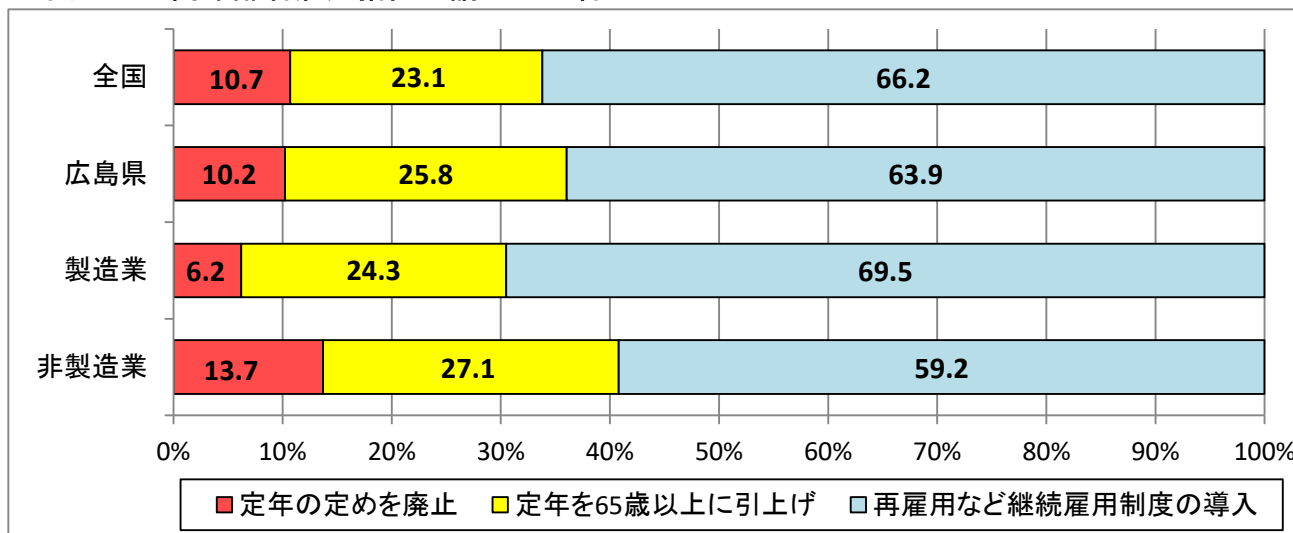
○「再雇用など継続雇用制度の導入」が63.9%

高齢者雇用措置で講じた内容として、「再雇用など継続雇用制度の導入」（63.9%）が最も回答が多く、次いで「定年を65歳以上に引上げ」（25.8%）、「定年の定めを廃止」（10.2%）が続いた。全国と比較しても、ほぼ同様の傾向が伺える。

業種別で見ると、「再雇用など継続雇用制度の導入」は製造業（69.5%）が非製造業（59.2%）より10.3ポイント多く、「定年の定めを廃止」は非製造業（13.7%）が製造業（6.2%）より7.5ポイント多くなるなど、差が生じている。<図31>

<図31> 高齢者雇用措置で講じた内容

(単位 %)



(3) 高齢者の雇用条件

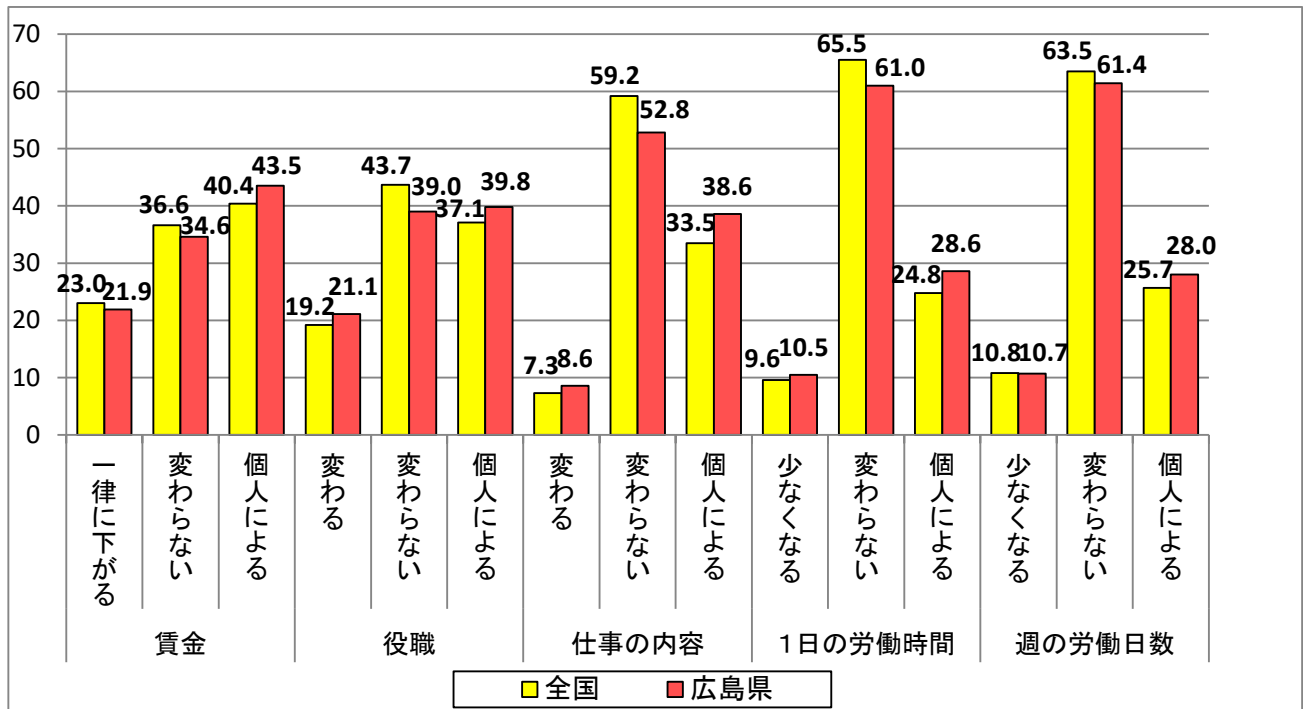
○週の労働日数が「変わらない」が61.4%

高齢者の雇用条件として、「週の労働日数」「1日の労働時間」「仕事の内容」において「変わらない」の回答がそれぞれ61.4%、61.0%、52.8%といずれも50%を超える割合を示したが、「賃金」「役職」においては「個人による」がそれぞれ43.5%、39.8%といずれも「変わらない」を上回る割合があった。全国と比較してもほぼ同様の傾向が見られた。＜図32＞

業種別では、「賃金」「役職」「仕事の内容」において「変わらない」は非製造業、「個人による」は製造業がそれぞれ10ポイント以上上回るなど差が生まれる項目もあった。＜図33＞

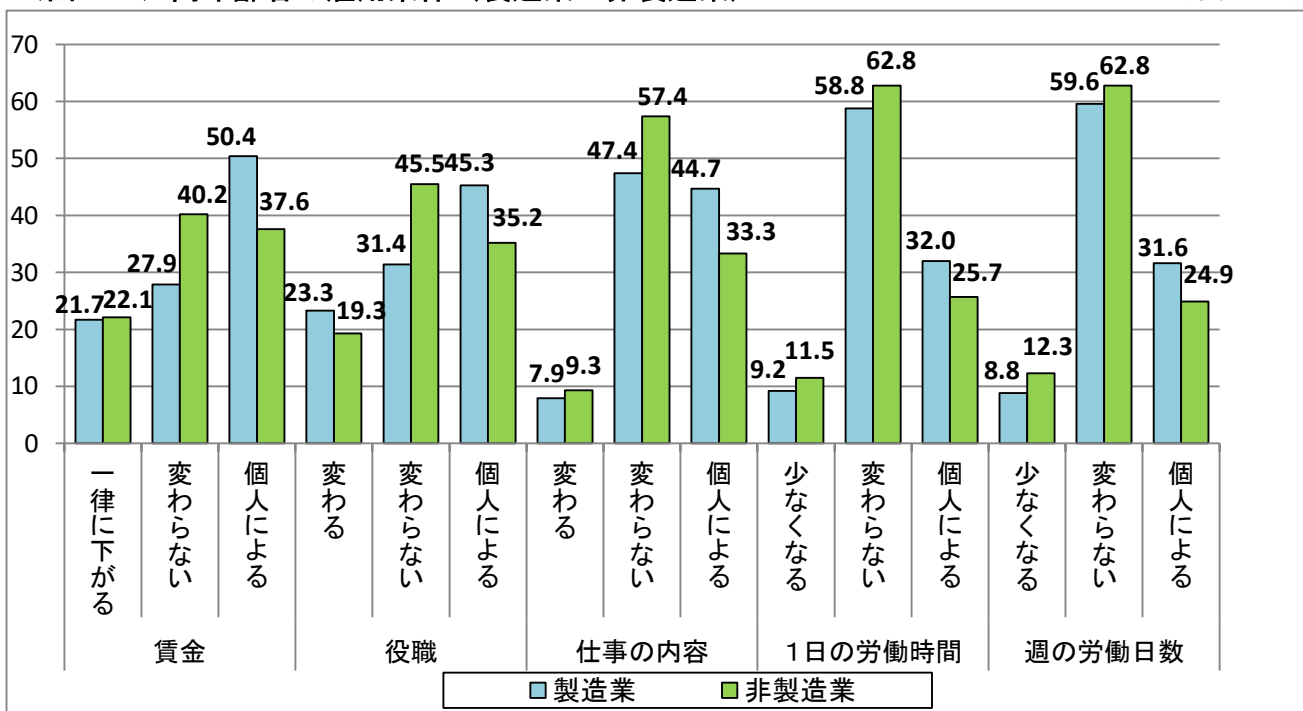
＜図32＞高齢者の雇用条件（全国・広島県）

（単位 %）



＜図33＞高齢者の雇用条件（製造業・非製造業）

（単位 %）



(4) 高齢者就業確保措置新設の把握状況

○「把握している」が55.2%

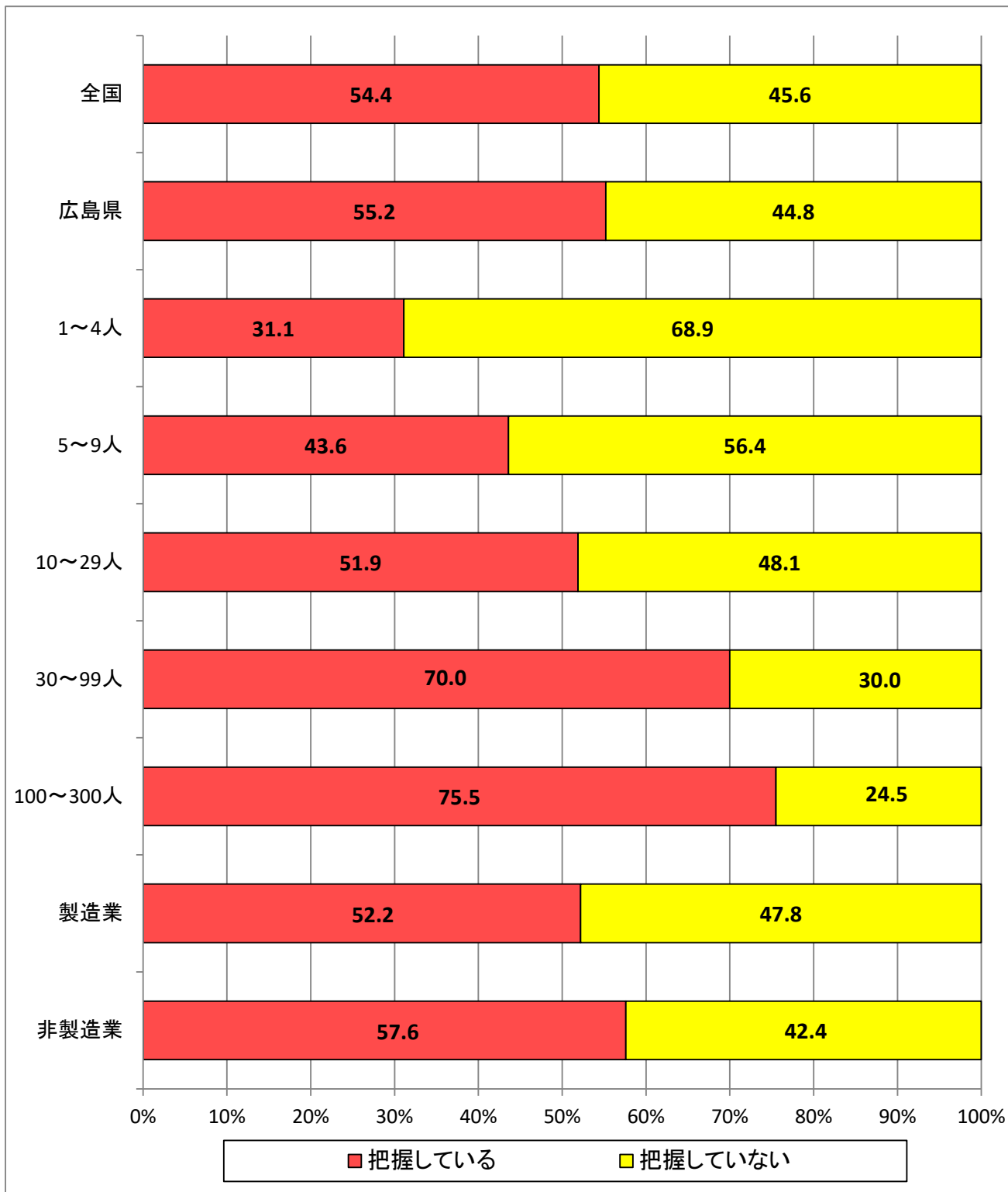
高齢者就業確保措置新設の把握状況として、「把握している」が55.2%、「把握していない」が44.8%であった。全国と比較すると、ほぼ同様の傾向が伺える。

規模別では、規模が大きくなるほど「把握している」の割合が高くなる傾向が見られ、「100～300人」が75.5%と最も大きい結果となった。

業種別では、非製造業（57.6%）が製造業（52.2%）を5.4ポイント上回った。＜図34＞

＜図34＞高齢者就業確保措置新設の把握状況

(単位 %)



（５）高齢者就業確保措置に講じる予定

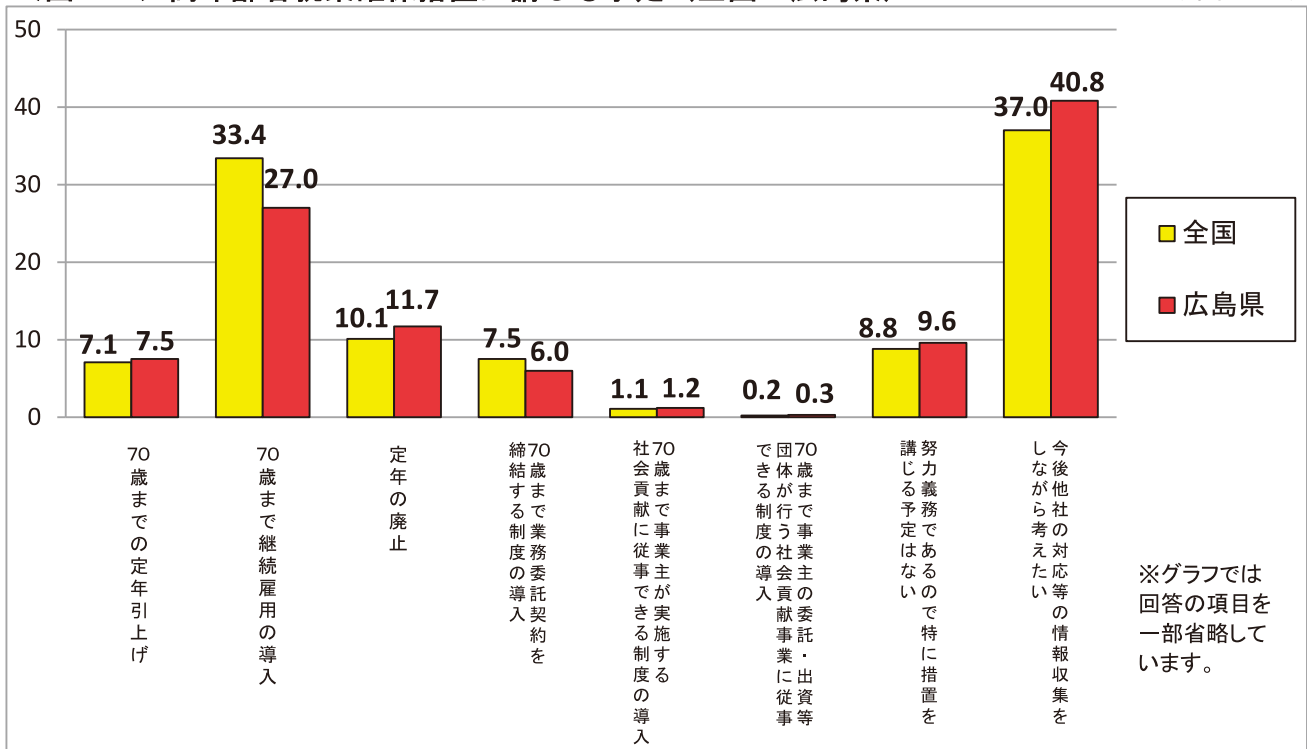
○「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」が40.8%

高齢者就業確保措置に講じる予定として、「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」（40.8％）の回答が最も多く、次いで「70歳までの継続雇用制度の導入」（27.0％）、「定年の廃止」（11.7％）と続いた。また、全国と比較すると、「70歳までの継続雇用制度の導入」において6.4ポイント下回るほかはほぼ同様の傾向にあると言える。＜図35＞

業種別では、「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」において、製造業（43.3％）が非製造業（39.1％）を4.2ポイント上回り、「定年の廃止」において非製造業（13.5％）が製造業（9.2％）を4.3ポイント上回るなど、業種によって差が生れている。＜図36＞

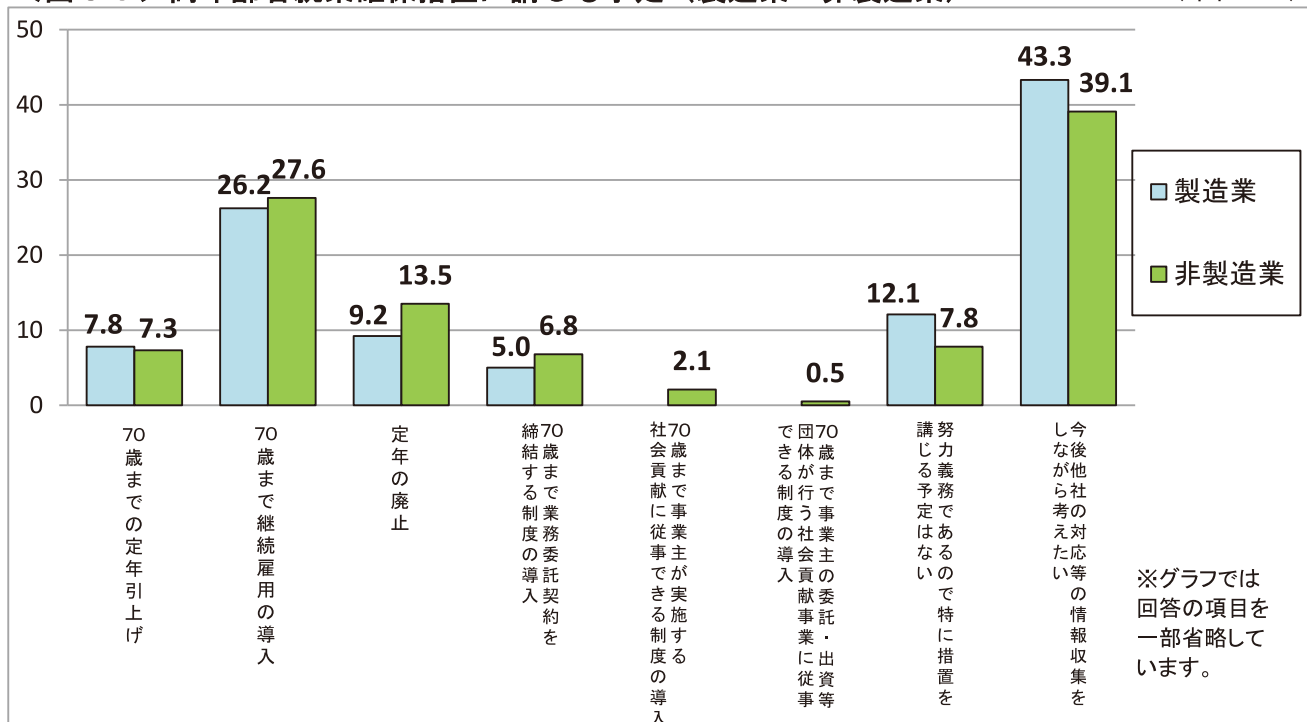
＜図35＞高齢者就業確保措置に講じる予定（全国・広島県）

（単位：%）



＜図36＞高齢者就業確保措置に講じる予定（製造業・非製造業）

（単位：%）



7. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

(1) 新型コロナウイルス【経営への影響】

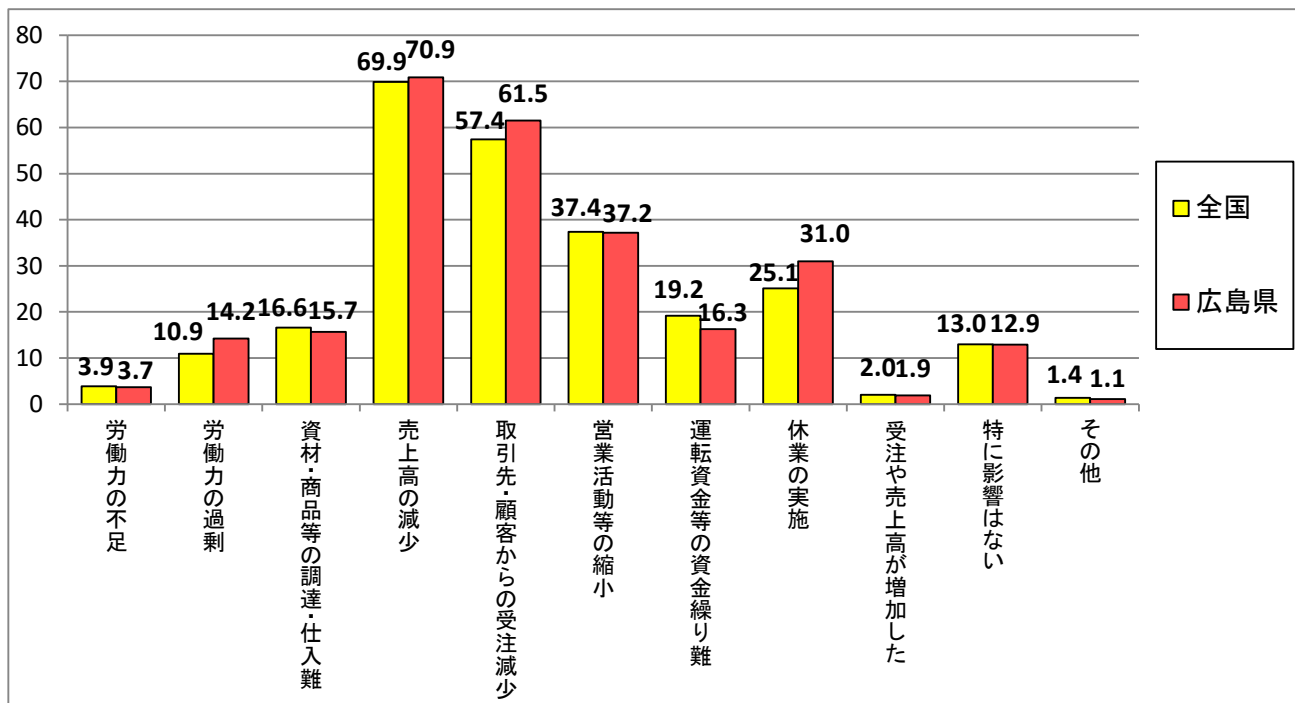
○「売上高の減少」が70.9%

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経営への影響について、「売上高の減少」（70.9%）の回答が最も多く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」（61.5%）、「営業活動等の縮小」（37.2%）と続いた。この傾向は全国と同一であった。＜図37＞

業種別では、「休業の実施」「運転資金等の資金繰り難」「労働力の過剰」などについて製造業と非製造業の違いが見られるもの、全体的な傾向に大きな差は見られなかった。業種に関係なく、売上高減少したとする回答が最も多い。＜図38＞

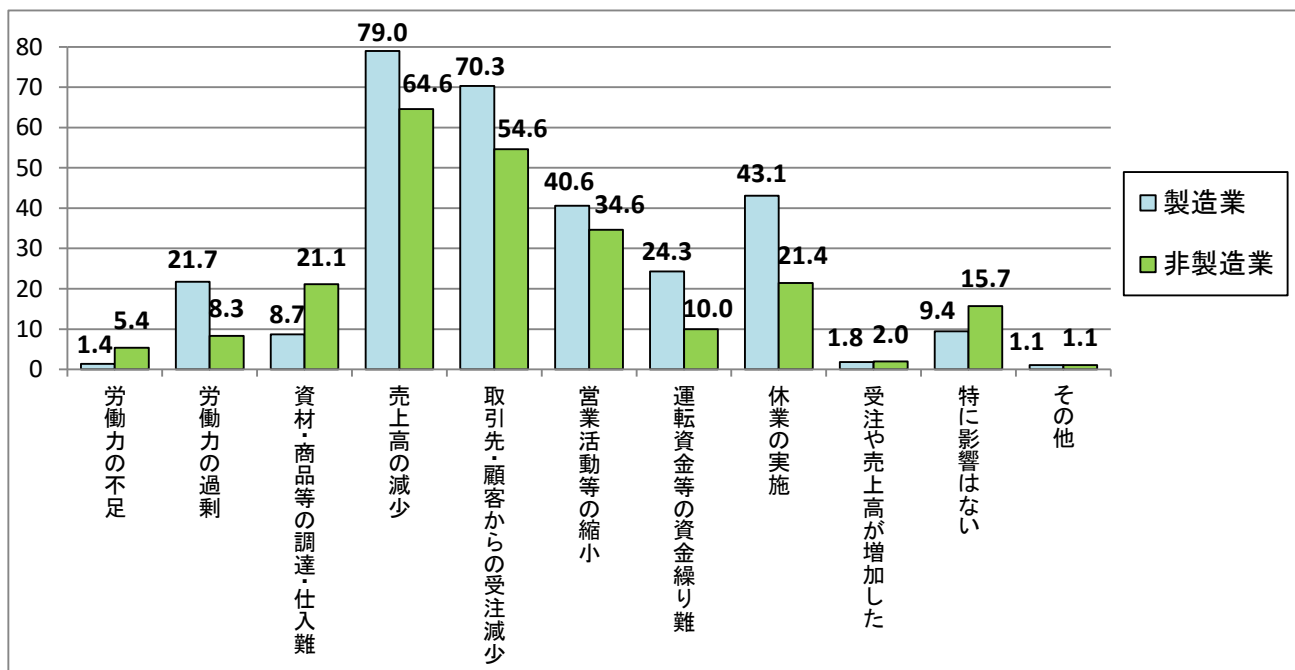
＜図37＞新型コロナウイルス【経営への影響】（全国・広島県）

（単位：%）



＜図38＞新型コロナウイルス【経営への影響】（製造業・非製造業）

（単位：%）



(2) 新型コロナウイルス【雇用環境の変化】

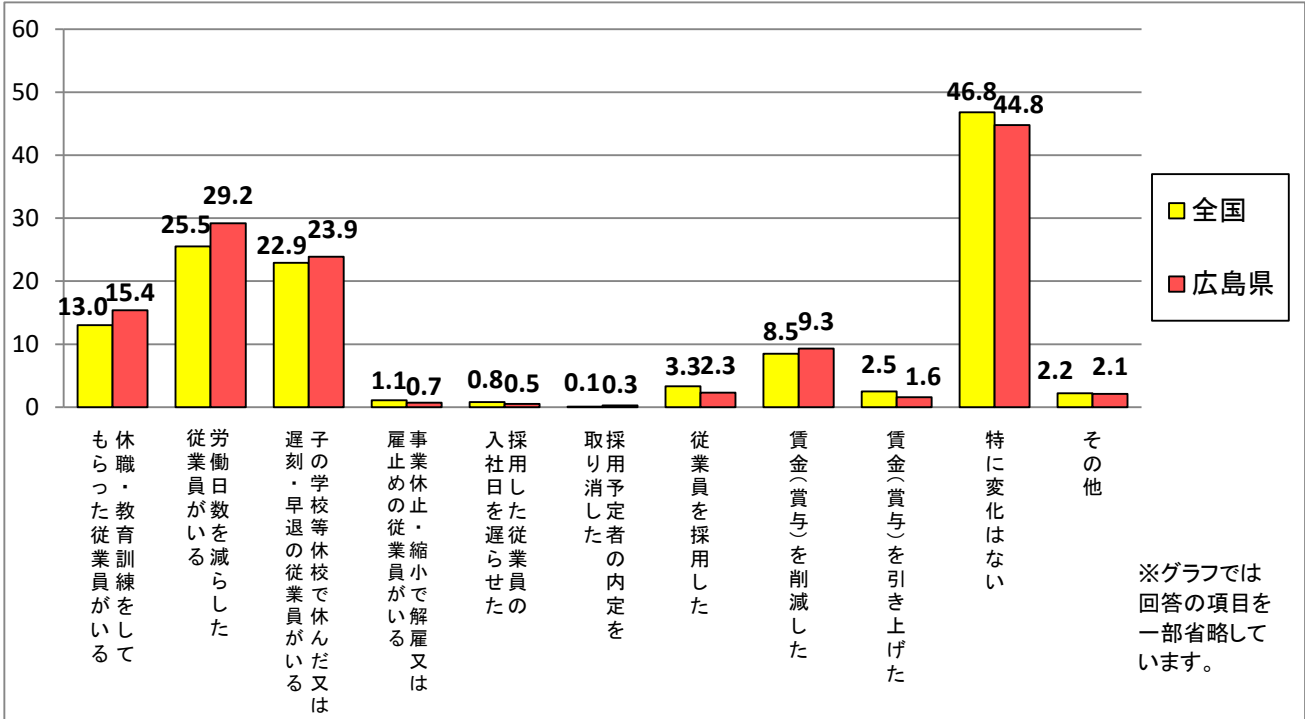
○「労働日数を減らした従業員がいる」が29.2%

新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用環境の変化について、「特に変化はない」（44.8%）の回答が最も多かったが、それ以外で見ると、「労働日数を減らした従業員がいる」（29.2%）、「子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる」（23.9%）、「休職・教育訓練をしてもらった従業員いる」（15.4%）の順番であった。全国と比較してもほぼ同様の傾向が見られた。

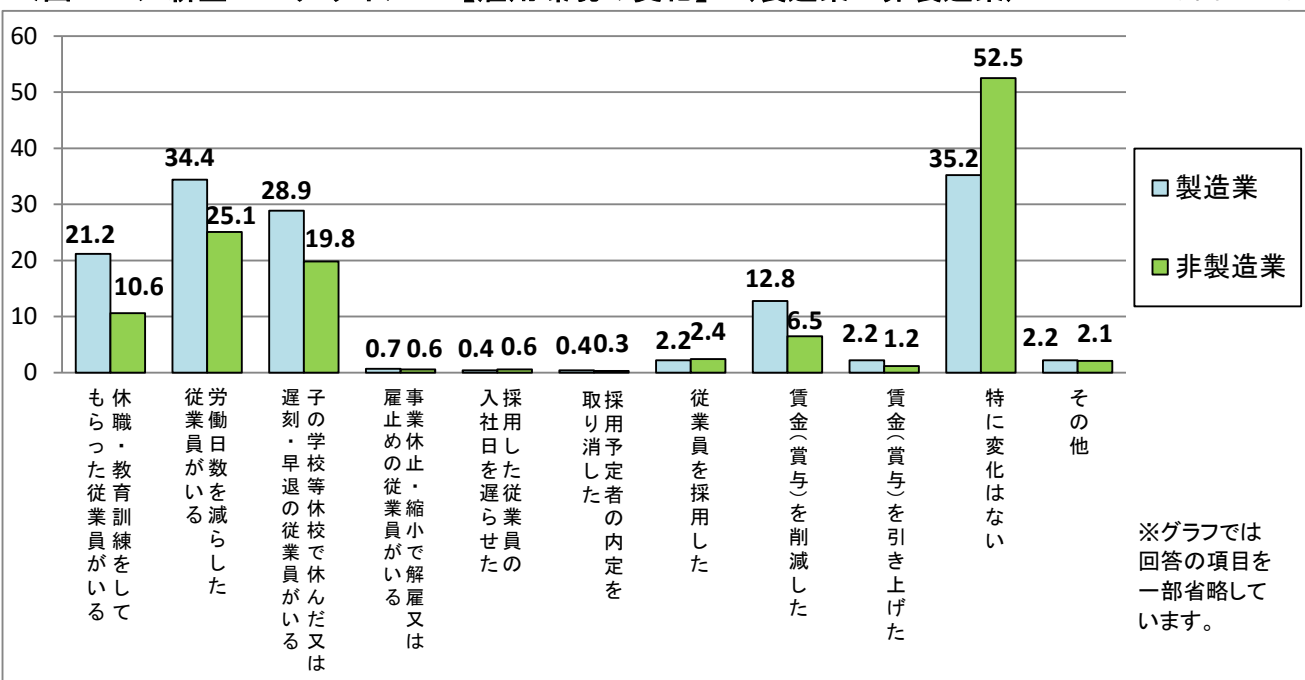
＜図39＞

業種別では、「特に変化はない」と回答した事業者の割合が、製造業よりも非製造業が高い。その他の項目では大きな差は見られない。＜図40＞

＜図39＞新型コロナウイルス【雇用環境の変化】（全国・広島県）（単位：%）



＜図40＞新型コロナウイルス【雇用環境の変化】（製造業・非製造業）（単位：%）



(3) 新型コロナウイルス【労働環境の整備】

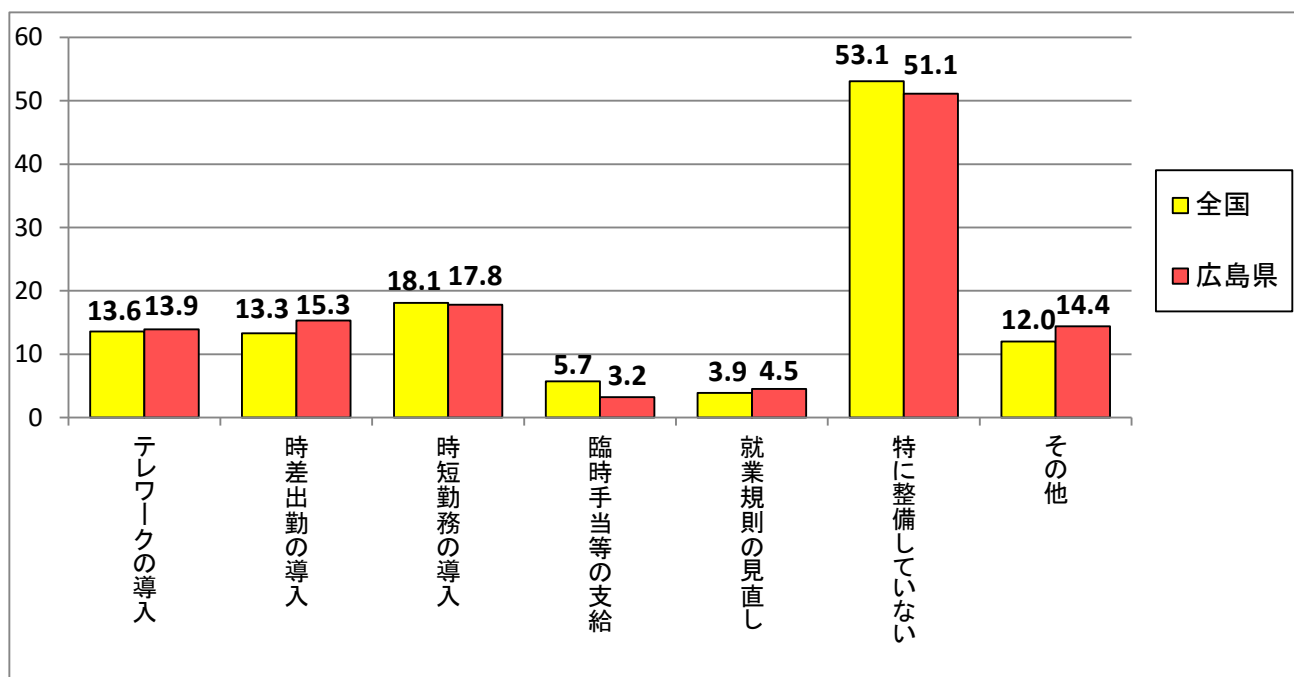
○「特に整備していない」が51.1%

新型コロナウイルス感染拡大に伴う労働環境の整備について、「特に整備していない」（51.1%）の回答が最も多かったが、それ以外で見ると、「時短勤務の導入」（17.8%）、「時差出勤の導入」（15.3%）、「テレワークの導入」（13.9%）の順番であった。全国と比較してもほぼ同様の傾向となっている。＜図4-1＞

業種別においても、ほとんど差が見られない。＜図4-2＞

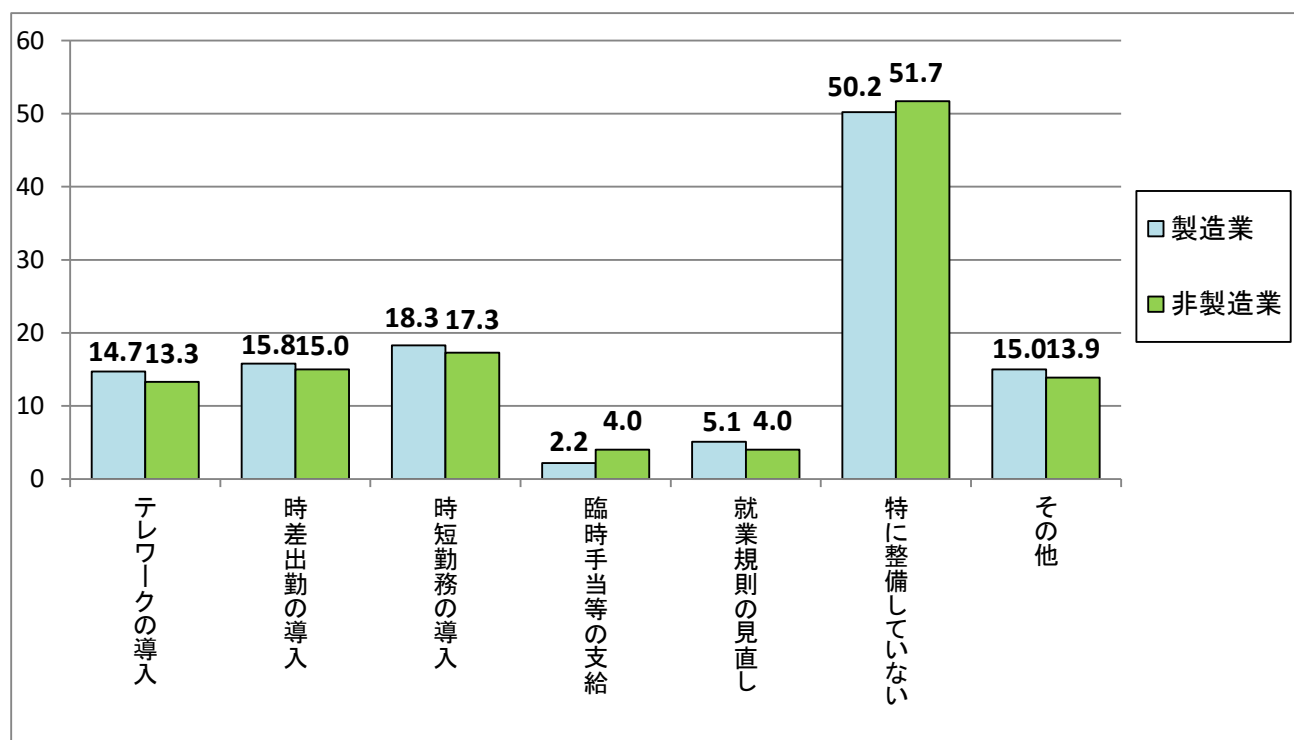
＜図4-1＞新型コロナウイルス【労働環境の整備】（全国・広島県）

（単位：%）



＜図4-2＞新型コロナウイルス【労働環境の整備】（製造業・非製造業）

（単位：%）



(4) 新型コロナウイルス【雇用維持等のために活用した助成金】

○「活用していない」が44.4%

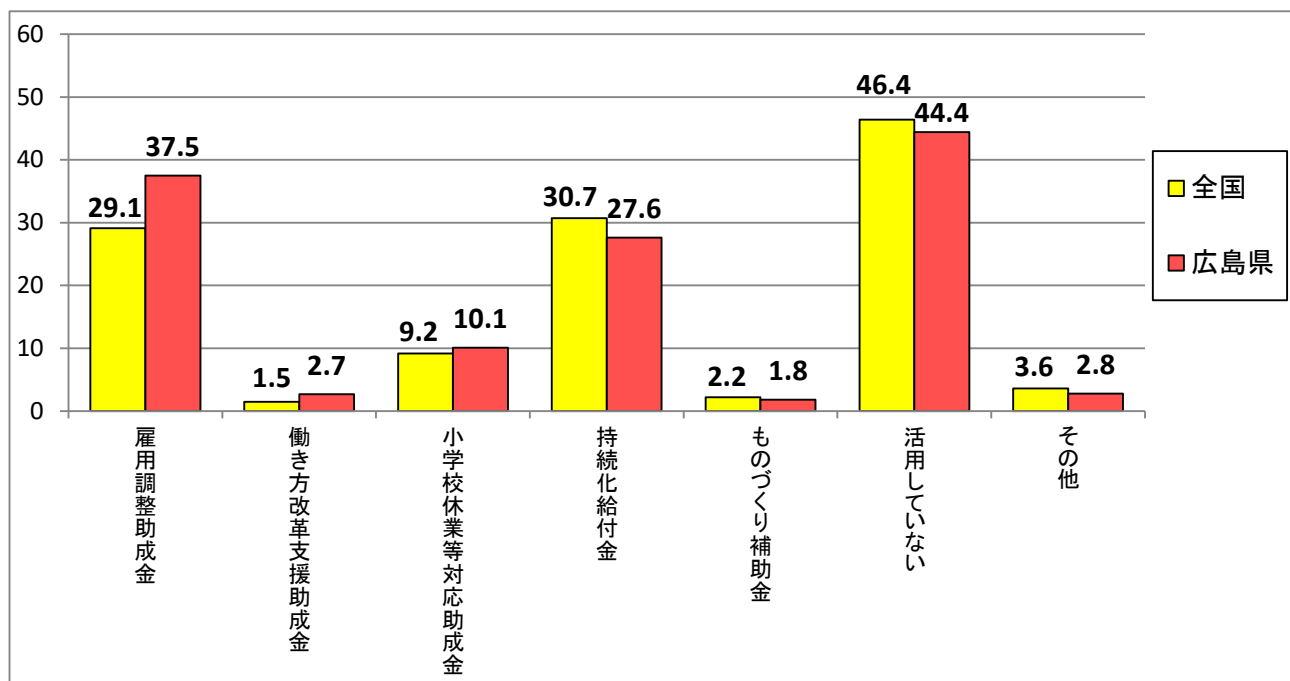
新型コロナウイルス感染拡大に伴う雇用維持等のために活用した助成金について、「活用していない」（44.4%）の回答が最も多かったが、それ以外で見ると、「雇用調整助成金」（37.5%）、「持続化給付金」（27.6%）、「小学校休業等対応助成金」（10.1%）の順番であった。

全国と比較すると、「雇用調整助成金」を活用した事業者の割合が8.4ポイント上回っていた。

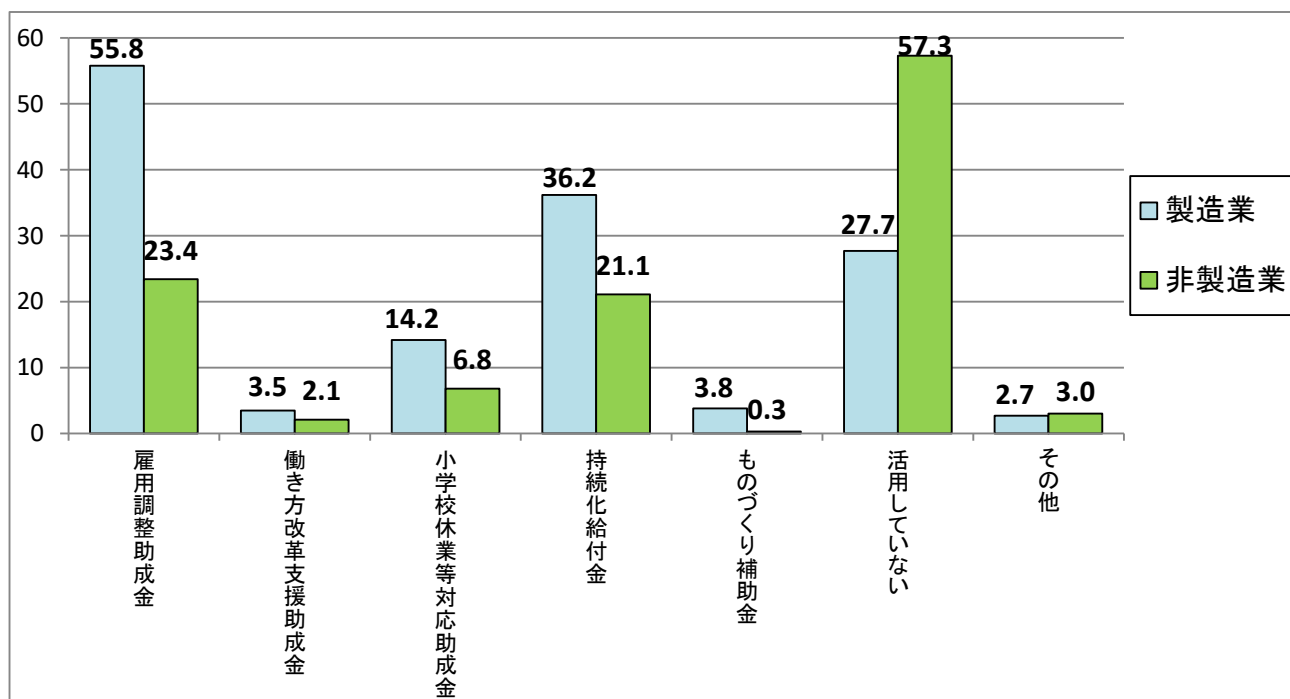
<図43>

業種別では「活用していない」は非製造業（57.3%）が製造業（27.7%）より29.6ポイント上回り、特に「雇用調整助成金」では製造業が32.4ポイントも上回った。<図44>

<図43> 新型コロナウイルス【雇用維持等のために活用した助成金】（全国・広島県）（単位 %）



<図44> 新型コロナウイルス【雇用維持等のために活用した助成金】（製造業・非製造業）（単位 %）



8. 賃金改定

(1) 賃金改定実施状況

○「引上げた」が34.1%

調査時点（令和2年7月1日）までに賃金を「引上げた」と回答した事業所は34.1%、「7月以降引き上げる予定」は10.9%であり、賃金引き上げに対して前向きな回答をした事業所は全体の45.0%である。全国と比較すると「引き上げた」が5.3ポイント下回った。

規模別では、規模が大きくなるほど、「引上げた」と「7月以降引き上げる」を足した割合が高くなる傾向にある。

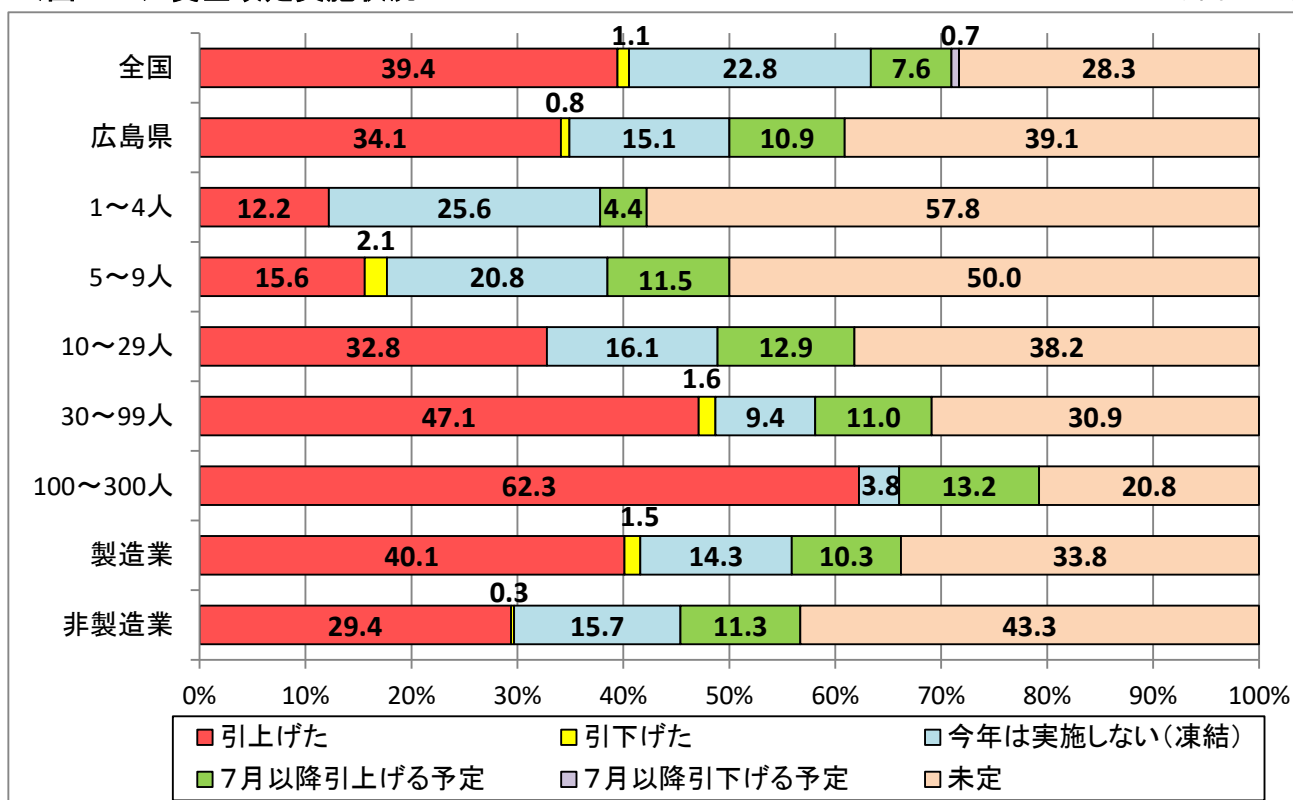
業種別では、「引上げた」と回答した事業所は、非製造業（29.4%）に対し、製造業（40.1%）が10.7ポイント上回っている。＜図45＞

賃金改定実施状況の推移で見ると、30年度から「引き上げた」は減少傾向にあり、昨年度からは9.1ポイント減少。逆に「今年は実施しない」は30年度から増加傾向にあり、昨年度から5.0ポイント増加した。

＜図46＞

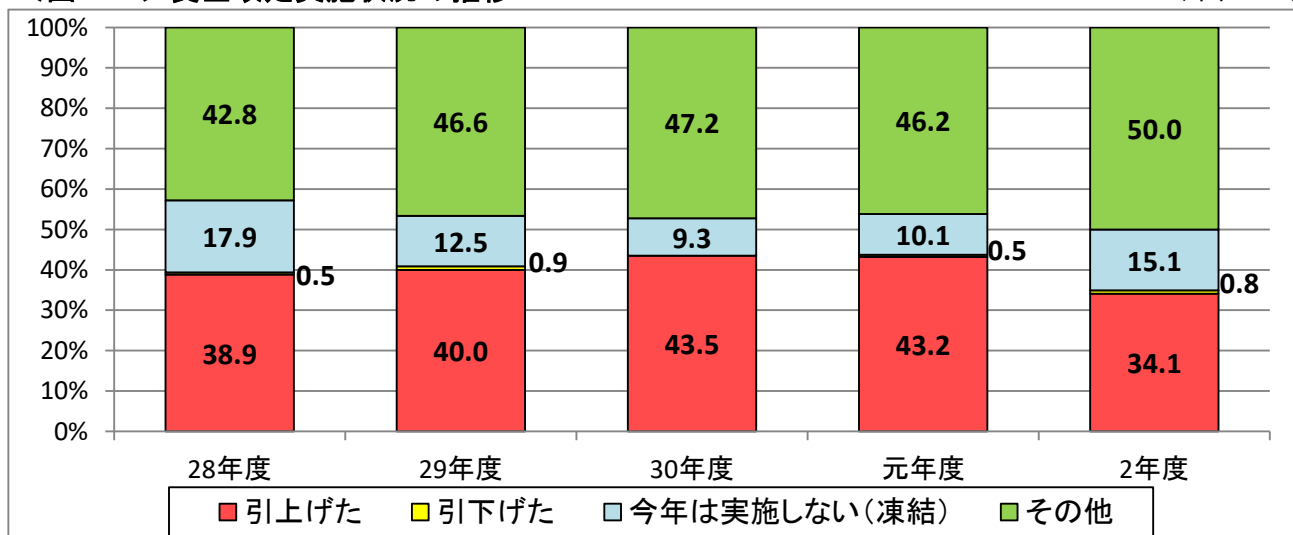
＜図45＞賃金改定実施状況

（単位：%）



＜図46＞賃金改定実施状況の推移

（単位：%）



(2) 賃金改定額

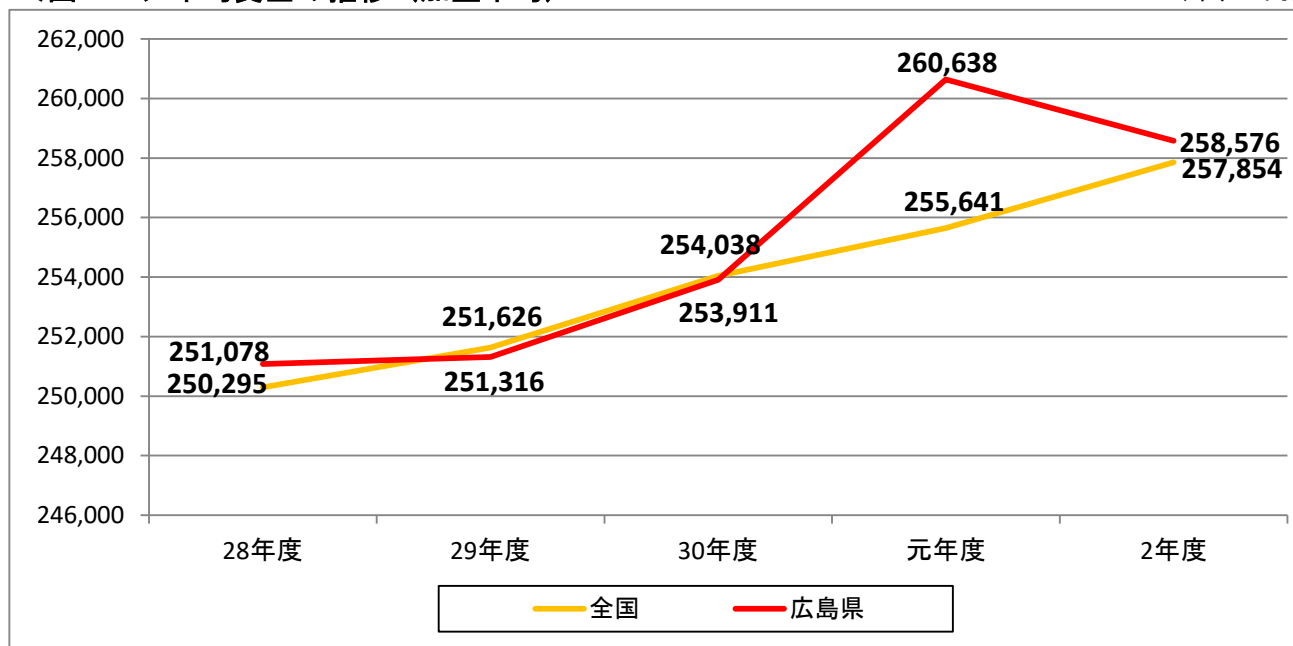
○平均賃金258,576円（加重平均）

令和2年度の賃金が確定している事業所（賃金改定を実施した事業所及び凍結した事業所）における、1人当たりの平均賃金（加重平均）は、258,576円で、昨年度より2,062円下降している。

平均賃金（加重平均）の推移を見ると、28年度以降増加傾向にあったが、今年度は下降したこともあり、差は縮まり、全国を722円上回る結果となっている。＜図4-7＞

＜図4-7＞平均賃金の推移（加重平均）

（単位 円）



（参考）都道府県別平均賃金（加重平均）

（単位 円）

都道府県名	平均賃金	都道府県名	平均賃金	都道府県名	平均賃金
神奈川県	297,680	和歌山県	262,018	福岡県	244,178
東京都	295,932	北海道	260,062	長崎県	242,458
埼玉県	295,619	広島県	258,576	福島県	240,386
大阪府	291,298	富山県	257,622	宮崎県	239,304
千葉県	287,013	香川県	256,532	高知県	238,947
滋賀県	279,117	山口県	254,742	佐賀県	236,597
愛知県	274,244	石川県	254,360	山形県	235,620
三重県	273,268	長野県	253,899	青森県	234,110
兵庫県	269,586	茨城県	253,340	鹿児島県	233,264
山梨県	269,546	愛媛県	252,348	沖縄県	232,794
福井県	269,460	新潟県	251,052	秋田県	230,581
岐阜県	268,921	宮城県	250,635	岩手県	230,471
京都府	263,889	徳島県	246,767	大分県	229,712
奈良県	263,425	熊本県	246,333	全国平均賃金	257,854
岡山県	262,357	島根県	245,353		

※栃木県と静岡県は調査を実施していない

令和2年度の広島県における1人当たりの平均賃金（加重平均）は、258,576円である。1人当たりの平均賃金の事業所当たりの平均（単純平均）は、258,674円である。加重平均、単純平均ともに全国を上回る結果となっている。

規模別では、全ての規模の事業所で加重平均、単純平均ともに昇給額がプラスとなっている。

業種別でも、全ての業種において、加重平均、単純平均ともに昇給額がプラスとなっている。中でも製造業では「窯業・土石」、非製造業では「情報通信業」「建設業」の昇給額、昇給率が高くなっている。

<表3>

<表3>賃金改定額（規模・業種別）

		加重平均			単純平均				
		改定後の賃金(円)	昇給額(円)	昇給率(%)	改定後の賃金(円)	昇給額(円)	昇給率(%)		
全国		257,854	4,623	1.83	255,847	4,418	1.76		
広島県		258,576	4,490	1.77	258,674	4,047	1.59		
規模別	1～4人	257,449	2,708	1.06	245,580	2,369	0.97		
	5～9人	264,366	2,260	0.86	257,491	3,047	1.20		
	10～29人	256,851	3,970	1.57	263,135	4,250	1.64		
	30～99人	260,390	4,192	1.64	259,647	4,376	1.71		
	100～300人	256,696	5,162	2.05	257,124	4,995	1.98		
業種別	製造業	計	251,021	4,305	1.74	249,677	3,735	1.52	
		食料品	259,013	5,522	2.18	231,198	4,365	1.92	
		繊維工業	223,356	3,611	1.64	176,480	1,854	1.06	
		木材・木製品	242,888	3,346	1.40	246,050	7,536	3.16	
		印刷・同関連	257,158	2,857	1.12	255,642	1,740	0.69	
		窯業・土石	291,669	7,743	2.73	277,043	5,445	2.00	
		化学工業	253,639	3,649	1.46	247,641	2,876	1.18	
		金属関連製品	254,248	5,390	2.17	259,865	3,489	1.36	
		機械器具	250,503	3,961	1.61	245,132	3,764	1.56	
		その他	220,348	2,282	1.05	230,801	2,118	0.93	
	非製造業	計	269,205	4,750	1.80	267,681	4,360	1.66	
		情報通信業	278,752	6,667	2.45	303,079	6,576	2.22	
		運輸業	245,610	2,655	1.09	238,980	3,256	1.38	
		建設業 計	280,261	6,325	2.31	272,777	5,324	1.99	
			総合工事業	269,184	6,428	2.45	286,849	7,724	2.77
			職別工事業	288,630	5,815	2.06	270,060	4,355	1.64
			設備工事業	277,087	6,640	2.46	271,769	5,511	2.07
		卸売・小売業 計	275,662	4,312	1.59	267,607	3,536	1.34	
			卸売業	278,681	4,965	1.81	274,901	4,300	1.59
			小売業	265,122	2,029	0.77	246,212	1,294	0.53
		サービス業 計	244,402	3,589	1.49	253,484	4,100	1.64	
			対事業所サービス業	230,950	3,071	1.35	251,588	4,686	1.90
			対個人サービス業	266,931	4,459	1.70	256,802	3,073	1.21

※令和2年度における昇給額は、調査対象企業の対前年度比差であり、<図47>にある令和元年度の平均賃金との差は合致しない。

(3) 賃金改定内容

○「定期昇給」が66.0%

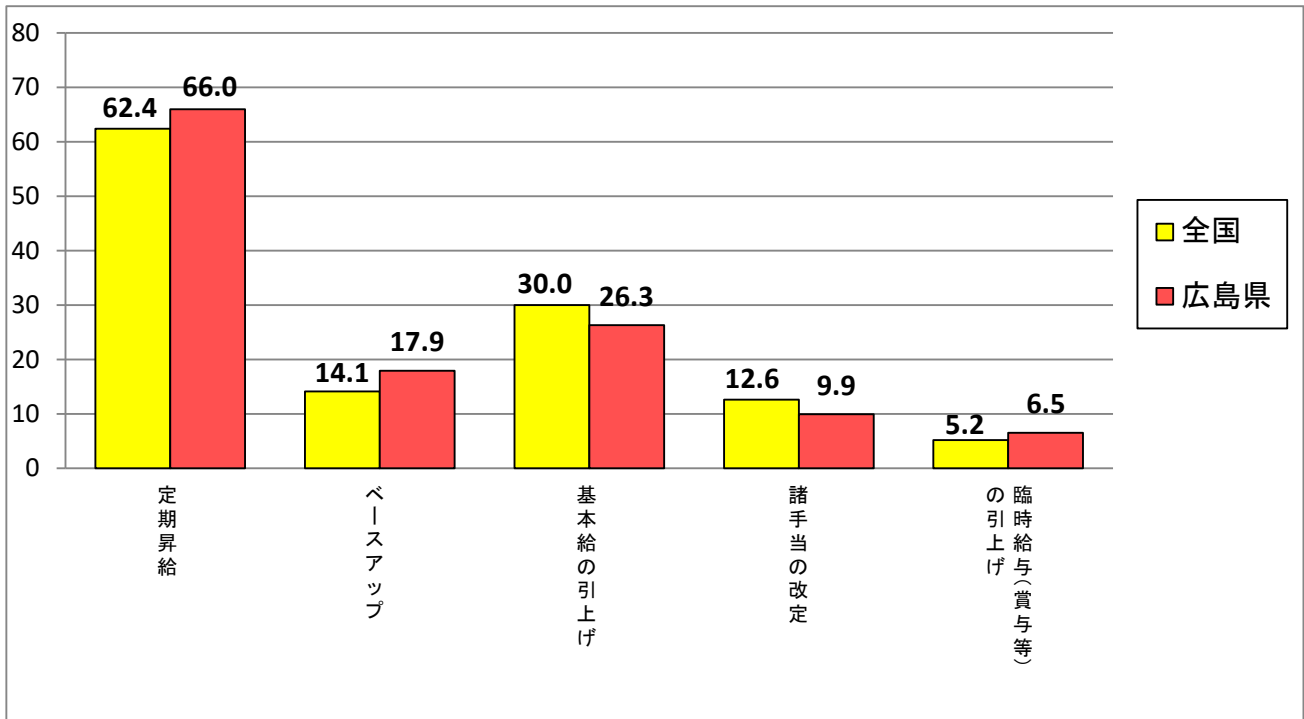
賃金改定内容について「定期昇給」(66.0%)がトップであり、次いで「基本給の引き上げ」(26.3%)、「ベースアップ」(17.9%)となっている。

全国と比較すると、「定期昇給」「ベースアップ」でそれぞれを3.6ポイント、3.8ポイント上回っているが、「基本給の引き上げ」は3.7ポイント下回っている。＜図48＞

業種別で見ると、製造業は「ベースアップ」で非製造業より5.3ポイント上回り、逆に「定期昇給」「臨時給与（賞与等）の引上げ」でそれぞれ5.3ポイント、6.8ポイント上回るなどの差が出ている。＜図49＞

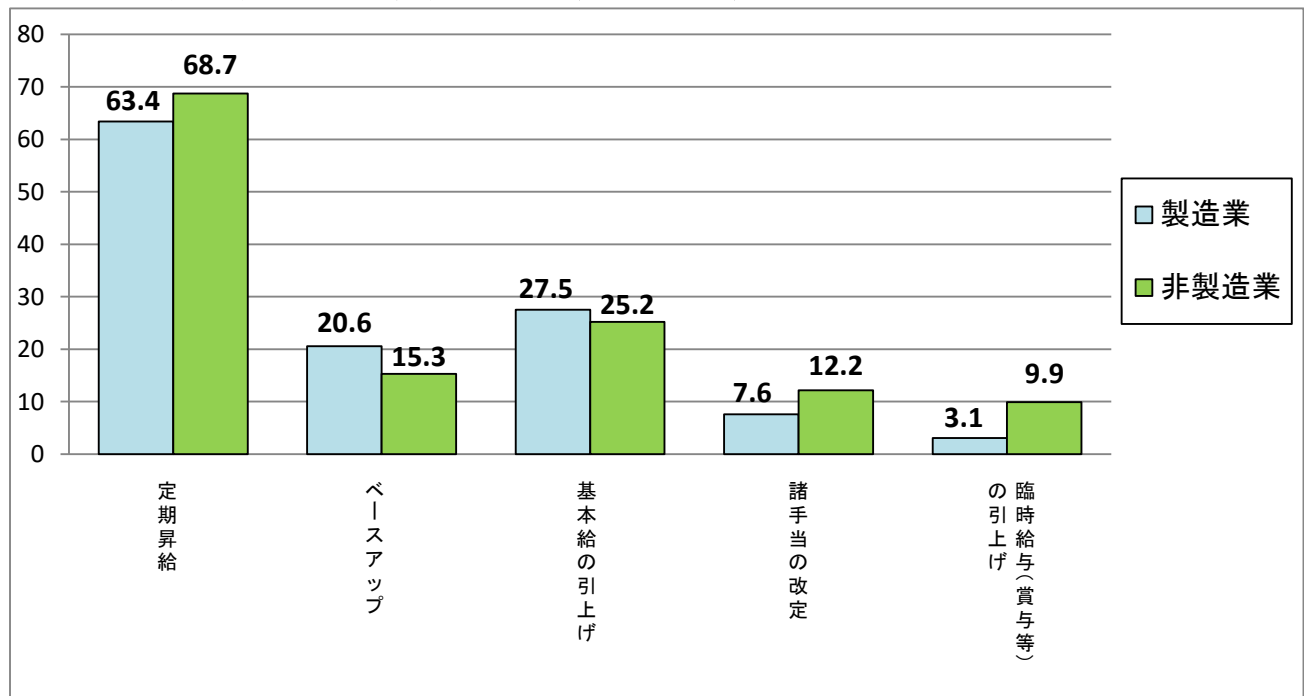
＜図48＞賃金改定内容（複数回答）（全国・広島県）

（単位：%）



＜図49＞賃金改定内容（複数回答）（製造業・非製造業）

（単位：%）



(4) 賃金改定要素

○「労働力の確保・定着」がトップで60.6%

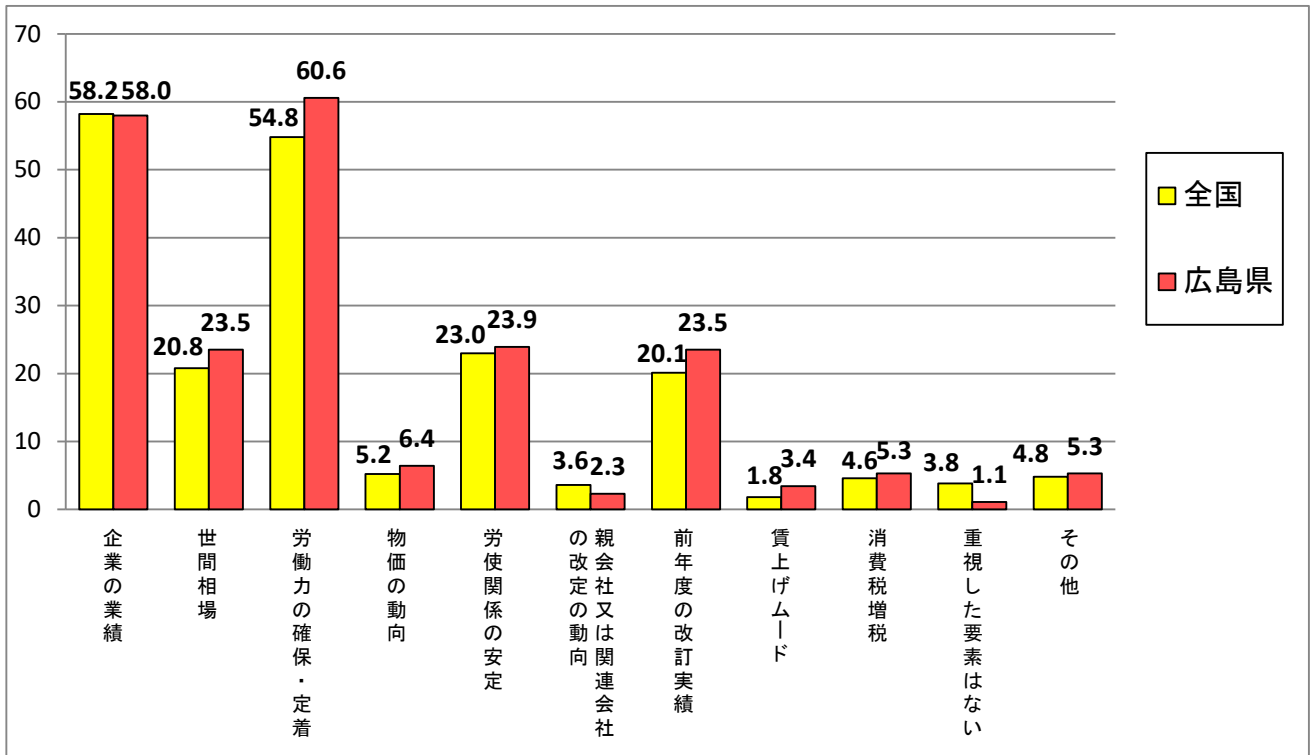
賃金改定の決定要素について、「労働力の確保・定着」（60.6%）がトップであり、次いで「企業の業績」（58.0%）となっている。

全国と比較すると、「労働力の確保・定着」が5.8ポイント上回っている以外は特に大きな差はなかった。＜図50＞

業種別で見ると、「労働力の確保・定着」は非製造業（64.4%）が製造業（56.8%）よりも7.6ポイント上回ったが、その他の項目は特に大きな差はなかった。＜図51＞

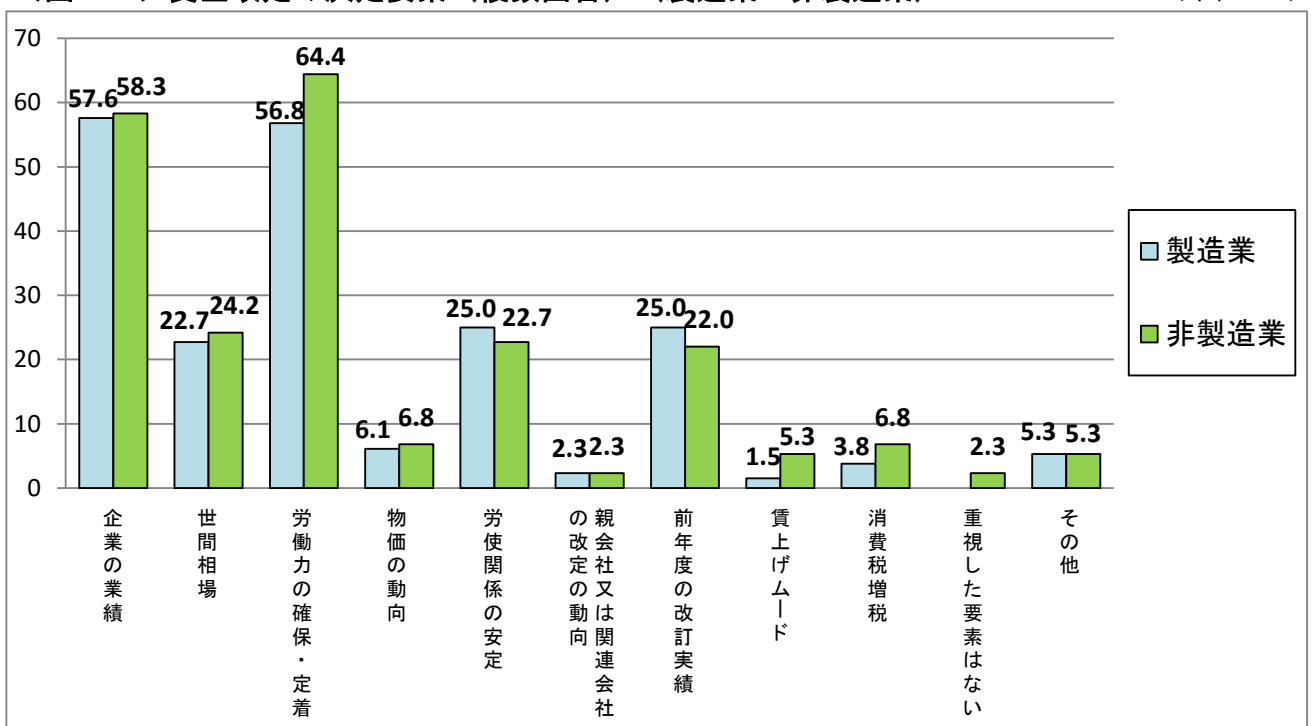
＜図50＞賃金改定の決定要素（複数回答）

（単位：%）



＜図51＞賃金改定の決定要素（複数回答）（製造業・非製造業）

（単位：%）



9. 労働組合

(1) 労働組合の有無

○「ない」が95.7%

労働組合の有無について「ある」が4.3%、「ない」が95.7%であった。

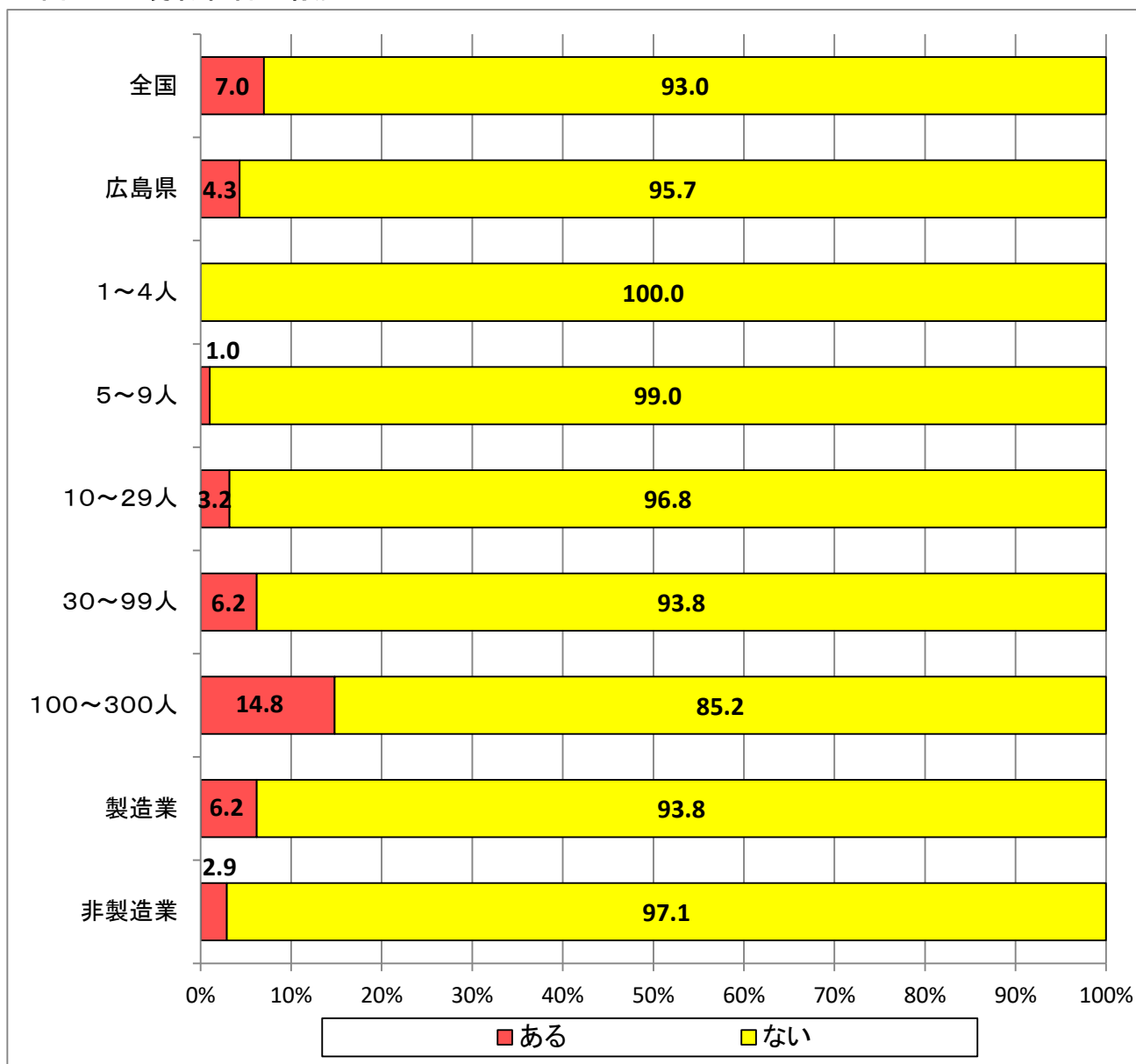
全国と比較すると、「ある」が2.7ポイント下回っている。

規模別で見ると、規模が大きい事務所ほど、「ある」が高くなる傾向が見られ、「100～300人」が14.8%である。また、「1～4人」の0%を始め、「5～9人」「10～29人」は5.0%未満と低くなっている。

業種別で見ると、労働組合が「ある」と回答した事業所は、「非製造業」（2.9%）に比べ、「製造業」（6.2%）の方が3.3ポイント高い結果となっている。＜図52＞

＜図52＞労働組合の有無

(単位 %)



中央会の情報発信

中央会では、県内中小企業へさまざまな形で情報提供していますので是非ご利用ください。

会報

会員組合等の活動紹介、中央会の活動報告、広島県中央会情報連絡員からの報告による県内業界の景気動向、さまざまな中小企業施策等に関する情報を1冊にまとめ、毎月(10日)発行し会員組合、賛助会員等に配布しています。



ホームページ

中小企業施策に関する最新の情報や、組合に対する助成制度、会員向け各種サービス情報の提供を行っています。また、組合事務処理に関する様式集等のダウンロードも可能です。

<http://www.chuokai-hiroshima.or.jp>



メールマガジン

HPの新着情報などタイムリーな話題を厳選し、「広島県中央会メールNEWS」として情報提供を行っています。ご希望の方にはメールマガジンを配信いたしますので下記アドレスまでご連絡ください。

chuokai@chuokai-hiroshima.or.jp



広島県中小企業団体中央会

〒730-0011 広島市中区基町5番44号
広島商工会議所ビル6階
TEL (082) 228-0926 (代)
FAX (082) 228-0925

福山支所

〒720-0067 福山市西町2丁目10番1号
福山商工会議所ビル7階
TEL (084) 922-4258 (代)
FAX (084) 922-4273

